

有線テレビの発展と産業組織の構造

美ノ谷 和成

I 有線テレビ（CATV、ケーブルテレビ）の誕生とその発展

わが国においてテレビ放送が開始されたのは、1953（昭和28）年のことである。そして、有線テレビは放送開始の翌々年の1955年12月に群馬県北群馬郡伊香保町で誕生した。⁽¹⁾ その後の日本の有線テレビの発展の歴史は、発生事由別に、「辺地の難視聴対策として始まった『共聴施設型』、都市の高層ビルなどによる電波障害対策として建設された『補償施設型』、地元以外のテレビ局番組をサービスの看板にした『区域外再送信型』、それに多チャンネル・サービスをキャッチフレーズにして近年登場してきた『都市型CATV型』」⁽²⁾ に類型され、あるいは「①第1世代：難視聴解消のための共同受信施設、②第2世代：第1世代+空きチャンネル利用の自主制作番組の放送、③第3世代：第2世代+双方向、多チャンネル、大規模、④第4世代：第3世代+電気通信事業」⁽³⁾ に区分されて、その発展過程として把握されている。

「共聴施設型」あるいは「第1世代」の有線テレビは、テレビ放送局が各地に設置されるにつれて、難視聴問題が続発するようになり、この難視聴を解消する方法として、山間僻地を中心にして各地に有線テレビの建設が進められていった。NHKが、1959（昭和34）年にテレビ共聴施設の建設に助成金を交付することを決めたことにより、その後、有線テレビ施設が急速に増加していった。

有線テレビ施設数は1958年12月現在で209であつ

たものが、その後急速に増加し、1968（昭和43）年3月末には6,883施設に達している。この施設数の増加には、NHKの助成によるところが大きく⁽⁴⁾、〔表I-1〕のように、NHKによる助成は1960年度から1968年度までの累計で6,701施設、加入者数は約50万世帯にのぼっている。その後、テレビ中継局が建設されて受信状態がよくなり廃止された施設も多いが、テレビ難視聴の地域を中心に、今日でも有線テレビの小規模施設として再送信が行われている施設もかなりある。

〔表I-1〕 NHKのテレビ共聴助成状況

	施設数	助成施設数	助成額 (千円)	加入者数 (世帯)
1960年度	864	452	281,746	45,927
1961	1,495	661	464,350	63,090
1962	2,797	807	588,475	69,442
1963	3,828	1,154	667,625	78,012
1964	4,795	947	543,770	73,308
1965	5,741	869	475,730	60,096
1966	6,353	676	369,910	46,094
1967	6,883	546	295,660	35,186
1968		589	292,470	33,368
計		6,701	3,979,736	506,341

- 注) 1. 施設数は1960年度から1962年度は、各年12月末現在、1964年度から1968年度は年度末の3月末現在で、いずれも郵政省電波監理局調べ
 2. 有線放送問題研究資料No.2『日本における有線テレビの現状』(昭和44年9月、日本新聞協会) 1頁および4頁より作成・転載

1960年代の後半に入ると、大都市を中心にして高層ビルの建設によるテレビ電波の受信障害が目立ち始めた。このような状況下で、1968（昭和43）年に東京都が高層ビル（4階建て以上）の建設許可の際、ビル陰の電波障害を解決するために、建築主の負担で共同アンテナを設置するよう行政指導することを決めたのを契機に、その後、同様の考え方の条例や指導要領が全国各地で制定され、電波障害の原因者が、建設費や維持費を負担する形が定着した。このような「補償施設型」の有線テレビは、1970年には東京、名古屋、京阪神に、翌1971年には福岡に補償施設の建設や維持管理を行う公益法人の有線テレビが設立されている⁽⁵⁾。

ところで、初期の有線テレビは、難視聴の解消を目的としてテレビ放送の再送信の業務だけを行っていたが、1963（昭和38）年9月に開局した岐阜県郡上八幡町の「郡上八幡テレビ」は、この再送信に加えて自主放送の機能も加えた。その後、1971（昭和46）年2月に設立された山梨県甲府市の「日本ネットワークサービス」のように、地上波テレビのチャンネルの少なかった東京の周辺地域で、この自主放送に加えて、東京のテレビ局の番組を再送信する「モア・チャンネル」をセールス・ポイントにした有線テレビが相次いで開局した。「共聴施設型」と「補償施設型」は、テレビ難視聴の解消が主目的で、「第一世代」の有線テレビとも呼ばれているが、再送信に加えて自主放送の行う有線テレビは「第二世代」と言われている。また、再送信と自主放送に加えて、モア・チャンネルに力点をおいた有線テレビは「区域外再送信型」の有線テレビと呼ばれている。この第二世代や区域外再送信型の有線テレビは、1970年に入って各地で開局していったのである。

1980年代に入ると、1982（昭和57）年末に施設設置を申請した「株インターナショナルケーブルネットワーク（INS）」が翌83年11月に設置許可されたのをはじめ、1984年に「株東急ケーブルテ

レビジョン」など6施設、つづいて1985年に5施設が新たに設置許可されるなど、多目的・多チャネルのサービスを提供する「都市型CATV」の設置申請とその許可がなされ、全国的に都市型CATVのフィーバーが起った。この「都市型CATV」の設置申請は、電気通信自由化政策による事業機会の拡大、一行政単位一社の排他的許認可事業⁽⁶⁾さらに先進国アメリカでの成功事例などにより、誰れしもバスに乗り遅れまいとする大手商社をはじめ大都市の私鉄各社、映画会社、建設、流通関係の大企業などが、都市型CATVを新しいビジネス・チャンスとみて、競って事業に参入を図ったのである。

都市型CATVとは、郵政省の定義によれば、①引込端子数1万以上、②双方向通信が可能、③再送信以外のサービス、いわゆる自主放送が5チャンネル以上、の条件を満たすものとされているが、この種の有線テレビは「第3世代」の有線テレビと位置づけられている。都市型CATVは、BS放送（1989年6月のNHK本放送および1991年4月の日本衛星放送（JSB）の有料放送の開始）とCS放送（1992年4月アナログ放送開始）が本格化していくなかで、特にCSを使用して全国の有線テレビ事業者に番組ソフトを提供する「スペース・ケーブルネット」⁽⁷⁾構想の実現や衛星放送（BS・CS）のネットによって都市型CATVが大きく進展していく環境ができあがった。

都市型CATVは、多チャンネル特性に加えて双方向機能を有するもので、双方向機能を生かした電気通信サービスも可能である。こうした電気通信サービスについては、1985（昭和60）年4月の電気通信事業法の施行によって、電気通信分野に競争原理が導入されることになり、CATV事業者の参入も可能となった。都市型CATV事業者が自らのケーブル・ネットワークを用いて電気通信事業を行うには、その事業の部分については有線テレビジョン放送法ではなく電気通信事業法

〔表 I - 2〕 郵政省の有線テレビ規制の見直しと撤廃

項目	内容
(1)有線テレビジョン放送事業の地元事業者要件の廃止、サービス区域制限の緩和（1993年12月）	地元事業者要件の廃止により、事業者が広域的に事業展開を行うことを全面的に可能とするよう措置 (ア)商社系など多様な資本がCATV事業に参入 (イ)複数行政区をサービス区域とすCATV事業の進展 (ウ)MSO（多施設事業者）による事業展開の動き
(2)外資規制の緩和（1993年12月）	外資規制について5分の1未満から、3分の1未満に緩和。米国のケーブルテレビ事業者、通信事業者など外国事業者との連携の活発化
(3)複数事業計画間における一本化調整指導の廃止（1994年9月）	従来、当事者間で一本化調整を行なう指導してきたのを、CATV事業化の促進を図るために、これを廃止
(4)有線テレビジョン放送施設の設置許可等の申請書等の簡素化（1993年12月）	・施設許可等の申請書の添付書類の大幅な簡素化を実施（伝送路の地図等） ・有線テレビジョン放送施設者に係る許可状の記載事項の変更に係る訂正の制度を廃止 ・有線テレビジョン放送技術証明事業者の名称、証明の範囲等の変更を承認事項から届出事項に変更、事業計画等の提出を廃止
(5)有線テレビジョン放送施設の設置許可の審査基準の明確化、標準処理期間の設定（1994年10月）、提出書類の簡素化（1994年12月）	有線テレビジョン放送施設設置許可について、申請者が行う事業採算性の見積もりを基本として対応するなどの審査基準を定め、標準処理期間（設置許可：2ヶ月、変更許可：1.5ヶ月）を設定することによって、参入許可手続きの透明化を図るとともに許可申請に係る提出書類の簡素化を実施
(6)同一地域に複数局を許可し、競争原理導入（1996年9月）	1997年9月13日に、新たに8つのCATV局に事業許可を与えたが、東京都葛飾区で、ジュピターテレコム系のジュピター葛飾と、富士通系の葛飾ケーブルネットワークの2社に事業許可を与えた。同一地域をサービス・エリアとする2つのCATVに同時に許可を与えた初めてのケース。
(7)外国人役員就任についての審査基準の策定と外資規制の撤廃（1997年1月）	通信と放送の融合を促進する観点から、外国人役員の就任について、審査基準を策定、公表。具体的には、①代表権がないこと、②常勤、非常勤を問わない、③監査役を含む役員総数の3分の1未満を限度とした。また、第1種電気通信事業を行う有線テレビについては、外資比率規制と外国人役員就任規制を撤廃。通信事業者に対する外資規制が撤廃されることにともなう措置で、これまでの外国資本比率3分の1未満の制限の撤廃により、外国企業による全額出資の有線テレビの設立が可能になる。

（注）(1)～(5)は、岩淵明男の『双方向都市型CATVがみえる本』29頁より一部修正・加筆。(7)は、『通信白書』1997年版、308頁および309頁より作成

〔表 I - 3〕 第1種電気通信事業許可を受けたケーブルテレビ事業者

(1997年11月現在)

事業者名	所在地	サービス内容	サービス開始日
エルシーブイ(株)	長野県諏訪市	専用サービス(水道検針サービス)	1987.10.1
近鉄ケーブルネットワーク(株)	奈良県生駒市	専用サービス(ホームセキュリティ)	1995.1.1
(株)東京テレポートセンター	東京都江東区	専用サービス(映像伝送サービス)	1995.11.1
ひまわりネットワーク(株)	愛知県豊田市	デジタルデータ伝送サービス(セルリレー)	1995.12.1
(株)伊豆急ケーブルネットワーク	静岡県伊東市	専用サービス(企業間データ伝送)	1996.10.1
武藏野三鷹ケーブルテレビ(株)	東京都三鷹市	デジタルデータ伝送サービス(インターネット接続サービス)	1996.10.1
(株)東急ケーブルテレビジョン	横浜市青葉区	デジタルデータ伝送サービス	1997.4.1
(株)上田ケーブルビジョン	長野県上田市	デジタルデータ伝送サービス	1997.4.1
(株)シー・ティー・ワイ	三重県四日市市	デジタルデータ伝送サービス	1997.4.1
(株)ニューメディア米沢	山形県米沢市	デジタルデータ伝送サービス	1997.4.1
碧海キャッチネットワーク(株)	愛知県刈谷市	デジタルデータ伝送サービス	1997.4.1
東京ケーブルネットワーク(株)	東京都文京区	デジタルデータ伝送サービス	1997.4.1
(株)南東京ケーブルテレビ(株)	東京都品川区	デジタルデータ伝送サービス	1997.6.1
(株)タイタス・コミュニケーションズ	東京都渋谷区	電話サービス	1997.7.1
杉並ケーブルテレビ(株)	東京都杉並区	電話サービス	1997.7.1
(株)タウンテレビ金沢	石川県金沢市	デジタルデータ伝送サービス、専用サービス	1997.5.1
マイテレビ(株)	東京都立川市	デジタルデータ伝送サービス	1997.10.1
(株)帯広シティーケーブル	北海道帯広市	専用サービス	1997.11.1
(株)西三河ニューテレビ放送	愛知県岡崎市	デジタルデータ伝送サービス	1998.1.1(予定)

(注)『通信白書』1997年版、「第3-2-22表」(282頁)に一部加筆して転載

の規律を受けることになり、通常、第一種電気通信事業として取り扱われることになった。長野県諏訪市の「レイクシティケーブルビジョン(株)」〔現在の「エルシーブイ(株)〕は1986年12月に、有線テレビ事業者として初めて第一種電気通信事業の許可を受け、翌87年10月から専用サービス(病院と老人ホームとの間の医療情報や銀行の本・支店間の金融情報などの送受に利用可能な映像伝送サービスなど)の提供を開始している。第一種電気通信事業を行う有線テレビ事業者は、その後の情報通信技術の発達によって大容量の通信回線を自ら持ち、それを使ってテレビ番組の放送だけでなく、電話、ファクシミリ、パソコン通信、セキュ

リティ(防犯防災)、テレメータリング(水道などの計器の自動検針)、ゲームソフト、カラオケ、映画などのリクエスト(オン・デマンド)、簡易型携帯電話(PHS)、簡易型携帯端末(電子手帳など)とのデータの送受信など、幅広い電気通信サービスが可能になり、これらのサービス事業を目指すようになっている。今日の有線テレビの提供できるサービスは、多チャンネル・多機能にわたっているが、この種の有線テレビはこれまでの第3世代の都市型CATVに続く「第4世代」あるいは「双方向都市型CATV」⁽⁸⁾と呼ばれている。

都市型CATVは、1980年代の半ばから1990年代にかけて第3世代から第4世代に移行していく過

程にあったが、有線テレビに対する政府の規制があり、思うように普及しなかった。郵政省の有線テレビ政策は、①1市町村に1局という営業地域規制、②地域内の出資者が資本金の過半を持つという資本規制、③電話などの通信事業の兼営規制、を行政指導という形で実施してきたため、有線テレビの発展を阻害する要因になっていたことは否定できない。ところが、郵政省の有線テレビ政策は、1993（平成5）年12月に大転換して、これらの3つの行政指導による規制を撤廃し、さらに〔表I-2〕のように、その後も規制の見直しが進められている。その結果、有線テレビ事業者は広域的、複合的に事業を展開することが可能となった。〔表I-3〕にみられるように、1997年3月末現在、ケーブルテレビ事業者19社が第1種電気通信事業の許可を取得し、ケーブルテレビ網を利用した電気通信サービスの提供またはその提供を計画しており、MSO（Multiple System Operator）⁽⁹⁾も設立されている。具体的には、1996年10月から「武蔵野三鷹ケーブルテレビ株」がインターネット接続サービスを開始しており、1997年4月以降、5事業者が順次、この種のサービスを開始する予定である。また、ケーブルテレビ電話も、2事業者がサービスを開始しており、ビデオ・オン・デマンド（VOD）も京都府、東京都、千葉県などで実験が行われている。さらに、医療・保健・福祉、ホームセキュリティ等のサービスも番組放送以外にも家庭向けに新たに提供され始めている⁽¹⁰⁾。

II 有線テレビの法制度と都市型CATVの進展

有線テレビは、当初、設備面が「有線電気通信法」（1953年8月施行）によって規律されており、他方で業務面は「有線放送の運用の規正に関する法律」によって規律されていた。ところが、昭和40年代に入って、同軸ケーブルなどの多チャンネ

ル特性をいかして、テレビ放送の再送信や自主放送を事業として展開しようとする計画が相次いで発表されるによんで、郵政省は、有線テレビの業務の適正な運営と受信者の利益の保護を図ることを目的とした新たな立法措置を検討し、1972（昭和47）年6月に「有線テレビジョン放送法」を成立させ、翌73年1月から施行された。

この法律で、有線テレビジョン放送は「公衆によって直接受信されることを目的とする有線電気通信の送信」と定義されているが、地上波と同じように、「公衆」による「直接受信」としたのは、有線テレビに加入する際に誰れでも制限なく加入できるという意味で、「不特定多数」の公衆を対象にしており、「有線電気通信」を無線による放送と同じ位置づけとすることが適當という考え方にもとづいている。

現行の有線テレビジョン放送法の主要な要点を列挙すると、次のとおりである⁽¹¹⁾。

- (1) 施設設置の許可－引込端子数501以上の有線テレビ放送施設の設置については郵政大臣の許可が必要（法3条1項）。その審査にあたっては、有線テレビが地域密着性を有することから、関係都道府県知事の意見を聞くこととし（法4条2項）、審査の公正を期すため、電気通信審議会に諮ったうえで許可、不許可を決定する（法26条第1号）。
- (2) 有線テレビ放送施設の使用－通常、有線テレビのケーブルなど有線テレビ放送施設は、電柱に共架するなど道路を使用して敷設することになるため、道路法の道路占用許可が必要となる。法12条の2では、道路占用許可など必要な処分・承諾を受けずに設置されている施設による有線テレビを禁止している。なお、有線テレビ放送施設の設置に係る道路占用行政については、郵政省と建設省との折衝の結果、1985年11月から道路占用行政の運用面について事前協議制の撤廃等大幅な改善が

〔表II-1〕ケーブルテレビの施設数および受信契約数の推移

(単位:施設、契約、%)

		1987年3月末	1988年3月末	1989年3月末	1990年3月末	1991年3月末
施設数	許可施設	633	709	826	944	1,091
	届出施設	24,064	25,057	25,710	26,583	27,869
	小規模施設	17,493	18,367	18,654	19,810	21,488
	合計	42,190	44,133	45,190	47,337	50,448
受信契約数	許可施設	1,175,960	1,434,943	1,689,629	1,930,752	2,322,145
	届出施設	3,320,888	3,485,809	3,630,652	3,761,558	3,928,064
	小規模施設	438,261	456,930	454,587	479,968	517,328
	合計	4,935,109	5,377,682	5,774,868	6,172,278	6,767,537
	全世帯数比	12.7	13.6	14.4	15.2	16.4

		1992年3月末	1993年3月末	1994年3月末	1995年3月末	1996年3月末
施設数	許可施設	1,261	1,371	1,491	1,623	1,738
	届出施設	29,173	30,400	31,599	32,747	33,782
	小規模施設	23,169	24,666	25,860	27,236	28,443
	合計	53,603	56,437	58,950	61,606	63,963
受信契約数	許可施設	2,751,117	3,440,875	4,131,121	4,960,735	5,543,129
	届出施設	4,127,926	4,322,999	4,492,512	4,664,192	4,807,961
	小規模施設	552,239	580,314	604,462	629,817	653,563
	合計	7,431,282	8,344,188	9,228,095	10,254,744	11,004,653
	全世帯数比	17.8	19.7	21.4	23.5	24.9

(注)『通信白書』平成9年版、「第1-1-27図」(29頁)より転載

図られた。

- (3) 有線テレビ事業者の義務等－有線テレビは公益事業的な性格を有するものであるが、その自由な事業展開を可能とするため、有線テレビの事業を行う者に課せられる義務としては、業務の届出（法12条）、役務の提供義務（法16条）、役務の料金に関する契約約款の届出（法15条）など必要最小限なものとしており、料金認可制度等は設けられていない。

- (4) 再送信同意－受信障害の指定区域にある有線テレビには、当該地域にあるすべてのテレビ放送の再送信が義務づけられる（法13条1

項）。この場合を除き、再送信を行えばあいは放送事業者の同意を必要とする。当事者間の協議が調わないばあい、郵政大臣の裁定を申請することができる。放送事業者側に正当な理由がない限り、郵政大臣は同意するよう裁定する（法13条2項～8項）。

- (5) 番組編集等における放送法の準用－放送番組の編集、番組審議機関の設置などについては、放送法を準用する（法17条）。

- (6) 施設の円滑な設置についての配慮－「国及び地方公共団体は、第3条第1項の許可に係る有線テレビジョン放送施設の設置が円滑に

〔表II-2〕自主放送を行うケーブルテレビ施設数および受信契約数の推移

	自主放送を行う施設数（万契約）			受信契約数 (万世帯・対年率比)
	許可施設数	届出施設数	合 計	
1992年3月末	347 (70.8)	143 (29.2)	490 (100.0)	139 (-)
1993年3月末	400 (71.0)	163 (29.0)	563 (100.0)	187 (34.5)
1994年3月末	416 (66.6)	209 (33.4)	625 (100.0)	242 (29.4)
1995年3月末	484 (65.4)	256 (34.6)	740 (100.0)	314 (29.8)
1996年3月末	538 (64.8)	292 (35.2)	830 (100.0)	364 (15.9)

- (注) 1. 自主放送を行うものとして許可を受け、または届出を行っているが、現に自主放送を行っていないものは除く
 2. チャンネルリースにより自主放送を行うものも含む
 3. 『通信白書』平成9年版、「資料2-26」(397頁) および「第1-1-28図」(29頁) より作成して転載

行なわれるために必要な措置が講ぜられるよう配慮するものとする」(法30条)。

このように有線テレビジョン放送法は、一定規模を越える有線テレビ施設の設置または変更には、郵政大臣の許可が必要という制度を採用している。有線テレビ事業者の義務として受信障害指定区域での再送信義務などを規定しているが、その後、それ以外の再送信については民放の同意が得られず、トラブルが生じかねないケースが生じてきたため、1986年5月に法改正が行われ、争いが生じたばあいの郵政大臣のあっせんの制度にかえて、(4)のような法的拘束力の生ずる裁判制度を導入することとした。

有線テレビ施設のなかで許可制の対象となる有線テレビは、引き込み端子数が501以上の規模のもので、「許可施設」と呼ばれている。引き込み端子数が51以上500以下の有線テレビ施設は、「届出施設」と呼ばれており、業務を開始する際に地元の電波監理局に届出をすることが義務づけられている。引き込み端子数が50以下で自主放送を行わない施設は、「小規模施設」と呼ばれ法律の適用を除外されている。なお、小規模施設でも自主放送の行うものは、「届出施設」に含まれる。

郵政省の統計資料によると、〔表II-1〕に示

したように、1996年3月末現在で施設数は63,963(許可施設1,738、届出施設33,782、小規模施設28,443)であり、1987年3月末時点に比べて全体では1.5倍に増加しているが、そのなかでも絶対数では少ないものの許可施設の伸びは2.7倍に達している。受信契約数は、1996年3月現在で約1,100万世帯で、同じ時点のNHK受信契約総数約3,538万世帯に対する普及率は31.1パーセントになっている。1987年3月末時点で受信契約数は約493万世帯で、NHKの受信契約総数の約3,195万世帯に対する普及率は15.5パーセントであるので、有線テレビの普及率は受信契約数でみるかぎり、この約10年間で約2倍に伸びている。

自主放送を行っているケーブルテレビの施設契約数および受信契約数の推移を表示したのが、〔表II-2〕であるが、1996年3月末現在で施設数830、受信契約数は364万世帯である。この数字を1992年3月末と比べてみると、施設数で1.7倍、受信契約数で2.6倍に伸びている。

他方、郵政省では、引き込み端子数が1万以上、自主放送5チャンネル以上、双向機能をもつ有線テレビを都市型CATVとしているが、「92年度末までに都市型CATVの許可を受けた施設数は149施設で、このうち131施設が開業している。人

〔表III-1〕放送事業の市場規模

(単位：億円、%)

	1997年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度
地上波放送	27,006 (96.4)	26,436 (94.8)	25,738 (93.7)	26,424 (92.6)	27,817 (92.0)
衛星放送	630 (2.2)	810 (2.9)	951 (3.5)	1,108 (3.9)	1,301 (4.3)
BS放送	630 (2.2)	810 (2.9)	946 (3.4)	1,092 (3.8)	1,267 (4.2)
CS放送	— —	— (—)	5 (—)	16 (0.1)	34 (0.1)
ケーブルテレビ	405 (1.4)	629 (2.3)	775 (2.8)	984 (3.5)	1,126 (3.7)
合計	28,041 (100.0)	27,875 (100.0)	27,464 (100.0)	28,516 (100.0)	30,244 (100.0)

(注) 『通信白書』平成9年版、「第3-2-2図」(268頁)を一部修正・加筆して転載

□30万以上の都市の70%に都市型CATVが普及したことになり、都市型CATVは着実に伸びているといえるだろう。受信契約数は前年度末より34万世帯増えて107万世帯となり、初めて100万世帯を越えたことになる。93年度も都市型CATVは急速に伸びている」⁽¹²⁾。1996年3月末の引込端子数501以上の許可施設数は1,738で全有線テレビ施設数の2.7パーセントにすぎないが、受信契約数では50.4パーセントを占めている。このように許可施設の有線テレビは、施設数では少ないものの有線テレビ全体のなかで中核的な位置を占めている。

III 有線テレビの産業組織とその再編および集中・独占化

(1) 有線テレビの産業組織

放送事業の市場規模の推移を〔表III-1〕でみると、1991年度では2兆8,041億円であるが、1995年度では3兆244億円と、この5年間で7.9パーセント増の伸び率にとどまっている。全体に占める民放およびNHKによる地上波放送の比率は圧倒的に高いが、衛星放送(NHKの衛星放送に係る収益を含む)とケーブルテレビ(自主放送を行っている有線テレビ)のこの5年間の伸び率は高く、そのシェアを拡大させている。ケーブルテレビについては、1991年度405億円であったが、1995年度

〔表III-2〕放送事業の経営損益の動向

(単位：億円)

	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度
地上波放送	2,699	1,504	1,100	1,345	1,717
衛星放送	-280	-167	-50	-193	72
BS(NHK)	-60	55	88	95	51
BS(民放)	-220	-222	-108	-244	49
CS(民放)	—	—	-30	-44	-28
ケーブルテレビ	-174	-231	-216	-178	-127
合計	2,245	1,106	834	974	1,662
合計前年度比(%)	—	-50.7	-24.6	16.8	70.6

(注) 『通信白書』平成9年版、「第3-2-3図」(273頁)より転載

〔表III-3〕ケーブルテレビ事業者の黒字・赤字比率の推移

(単位：事業者)

	1993年度	1994年度	1995年度
累積黒字	10	11	16
単年度黒字・累積赤字	21	37	45
単年度赤字・累積赤字	109	105	99
合計	140	153	160

(注) 『通信白書』1997年版、「第3-2-10図」(274頁)より転載

〔表III-4〕放送事業の雇用者数

(単位：人、%)

	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度
N H K	14,336 (30.2)	13,990 (28.9)	13,607 (27.8)	13,263 (27.0)	13,113 (26.4)
地上波放送(民放)	30,190 (63.7)	31,026 (64.0)	31,138 (63.6)	30,661 (62.6)	30,894 (62.2)
衛星放送(民放)	577 (1.2)	579 (1.2)	775 (1.6)	785 (1.6)	968 (2.0)
ケーブルテレビ	2,315 (4.9)	2,838 (5.9)	3,451 (7.0)	4,339 (8.8)	4,642 (9.4)
合 計	47,418 (100.0)	48,433 (100.0)	48,971 (100.0)	49,048 (100.0)	49,617 (100.0)

(注) 『通信白書』1997年版、「第3-2-19図」(280頁)に一部加筆して転載

1,126億円とこの5年間に2.8倍に増加している。全体に占めるシェアは地上波に比べて、まだきわめて低いものの、ケーブルテレビの市場規模は衛星放送のそれと同様、近年著しい成長を遂げているのがわかる。

ところが、ケーブルテレビの経営の動向は、まだ赤字基調が続いている。しかしながら、ケーブルテレビの経営損益の動向をみると、この5年間、赤字が続いているが、その赤字幅は縮小の一途をたどっている(表III-2、参照)。また、〔表III-2〕でケーブルテレビ事業者の黒字・赤字比率の推移をみても累積赤字の事業者は多いものの、年を追って「単年度赤字・累積赤字」の事業者数は減少し、それに変って「累積黒字」および「単年度黒字・累積赤字」の事業者数は増加している。

また、放送事業の雇用者数についてみると、1995年度では5万人程度になっており、その内訳は地上波民放事業者およびNHKがそのほとんど占めており、ケーブルテレビは約1割(9.4パーセント)と規模は小さい。もっとも、1991年度と比べてみると、この5年間で2倍の高い伸び率を示している(表III-4、参照)。

このように、ケーブルテレビの経営規模を地上波放送事業者のそれと比較すれば、全体の規模はまだきわめて小さく経営もまだ赤字基調から完全に脱していないものの、近年、著しい成長をとげており、その傾向は今後も続くとみられている。

ところで、1996年3月現在、引込端子数501以上の許可施設の有線テレビは1,739あるが、この有線テレビを規模別・運用主体別にみたのが、〔表III-5〕である。この表をみてわかるように、全体では「営利法人」が約半数(53.2パーセント)、「任意団体」が約2割(19.3パーセント)、「国・地方公共団体」(10.6パーセント)と「公益法人」(10.9パーセント)がそれぞれ1割である。引込端子数が比較的少ない施設では任意団体、国・地方公共団体、公益法人の占める割合が相対的に高くなるが、引込端子数が比較的多い大規模施設では営利法人の占める割合は高くなり、特に引込端子数が1万0,001以上の大規模施設では、その9割(88.8パーセント)の有線テレビが営利法人として運用されている。

有線テレビについては、規模別、運用主体別などさまざまな観点から分類して把握することができるが、『ケーブル年鑑』⁽¹³⁾編集委員会・編集部では、「都市型」、「準都市型」「自治体(MPIS)型」「その他」の4類型⁽¹⁴⁾に分類している。この『ケーブル年鑑』1997年版には、わが国の主な有線テレビ事業者のほとんどが掲載されているが、掲載事業者(局)総数359のうち、都市型は200、準都市型は84、自治体(MPIS)型は70、その他は5で、都市型と準都市型の有線テレビ事業者はあわせて全体の約8割(79.1パーセント)を占めている。

〔表III-5〕 規模・運用主体別有線テレビ許可施設数

(1996年3月末現在)

引込端子数 運用主体	501~1,000	1,001~2,000	2,001~3,000	3,001~5,000	5,001~10,000	10,001~20,000	20,001以上	合計
営利法人	153 (35.1)	215 (43.2)	115 (60.6)	103 (66.7)	108 (73.5)	80 (81.8)	150 (93.2)	924 (53.2)
任意団体	138 (31.8)	131 (26.4)	34 (15.7)	16 (8.7)	10 (6.8)	2 (2.0)	1 (0.6)	332 (19.1)
国・地方公共団体	56 (12.9)	65 (13.1)	25 (5.0)	29 (15.8)	6 (4.1)	2 (2.0)	1 (0.6)	184 (10.6)
特殊法人	22 (5.1)	17 (3.4)	4 (0.8)	7 (3.8)	3 (2.0)	1 (1.0)	—	54 (3.1)
公益法人	46 (10.6)	58 (11.7)	27 (12.4)	22 (1.2)	16 (10.9)	12 (12.2)	8 (5.0)	189 (10.9)
協同・共済組合	3 (0.8)	2 (0.4)	3 (1.4)	4 (2.2)	3 (2.0)	1 (1.0)	—	16 (0.9)
個人	2 (0.5)	—	—	—	—	—	—	2 (0.1)
その他	14 (3.2)	9 (1.8)	9 (4.1)	3 (1.6)	1 (0.7)	—	1 (0.6)	37 (2.1)
合計	434 (100.0)	497 (100.0)	217 (100.0)	184 (100.0)	147 (100.0)	98 (100.0)	161 (100.0)	1,738 (100.0)

(注) 『通信白書』平成9年版、「資料2-24」(396頁)に一部加筆して転載

これら類型別事業者を加入可能世帯数別にみたのが、〔表III-6〕である。加入可能世帯数2万未満が、都市型では約1割(12.0パーセント)であるのに対して、準都市型では8割(83.2パーセント)、自治体型では全数近く(97.1パーセント)を占めている。このことから、都市型は加入可能世帯数が多い大・中都市部に多いのに対して、準都市型や自治体型は加入可能世帯数が比較的少ない地方小都市や農村部に多いのがわかる。

さらに、実際の加入世帯数別にみると、加入世帯数が5,000世帯未満の有線テレビは、都市型では2割(20.0パーセント)であるのに対して、準都市型で6割(60.7パーセント)、自治体型では9割(91.4パーセント)である。このことは、ほとんどの自治体型が加入世帯数の少ない小規模施設であり、次いで準都市型も小規模施設が多いのに対して、都市型では中規模・大規模施設が多いことを示している(表III-7、参照)。実際に、有線テレビ加入世帯数上位50事業者をみると、そのうち47社が都市型であり、残り3社が準都市型である(表III-8、参照)。この上位50事業者の加入率(加入世帯数÷加入可能世帯数)をみると、その半数が加入率30パーセント未満で、加入可能世帯数の多い中都市・大都市に所在しており、今後さらに加入世帯数の増加が見込める都市型の事

業者である。

この掲載事業者総数359の資本・役員構成を、同年鑑に掲載されている各事業者のデータにもとづき類型別に作成したのが、〔資料III-1〕と〔資料III-2〕である。これらの資料のなかで、〔資料III-1〕の都市型および準都市型の有線テレビ事業者を資本金別にまとめたのが、〔表III-9〕である。都市型では、資本金が「1億円～5億円未満」が3割以上(33.0パーセント)、「5億円～10億円未満」が2割(19.5パーセント)、「10億円～15億円未満」が2割弱(18.0パーセント)で、全体の4分の3(75.5パーセント)が資本金15億円未満である。準都市型では、「1億円未満」が4割(39.3パーセント)、「1億円～5億円未満」が5割(51.2パーセント)で、全体の9割(90.5パーセント)が資本金5億円未満である。これを見てもわかるように、資本金が比較的大きい有線テレビは、都市型に多い。

株主構成では、都市型は「団体」が115事業者、「団体と個人」が64事業者、「個人」が1事業者であり、準都市型では「団体」16事業者、「団体と個人」38事業者、「個人」5事業者となっており、個人株主が1人もおらず団体だけで株主が構成されている事業者は都市型に多い。

さらに、有線テレビ事業者のスタッフ(社員+

〔表III-6〕加入可能世帯数別の有線テレビ事業者数

加入可能世帯数	都市型	準都市型	自治体型	その他	合計
1万未満	3 (1.5)	35 (41.6)	66 (94.2)	—	104 (29.2)
1万～2万未満	21 (10.5)	35 (41.6)	2 (2.9)	—	58 (16.2)
2万～3万 "	20 (10.0)	5 (6.0)	—	—	25 (7.0)
3万～4万 "	18 (9.0)	2 (2.4)	—	1 (20.0)	21 (5.8)
4万～5万 "	11 (5.5)	2 (2.4)	—	1 (20.0)	14 (3.9)
5万～6万 "	18 (9.0)	—	—	—	18 (5.0)
6万～7万 "	8 (4.0)	1 (1.2)	—	—	9 (2.5)
7万～8万 "	12 (6.0)	—	—	—	12 (3.3)
8万～9万 "	8 (4.0)	—	—	—	8 (2.2)
9万～10万 "	14 (7.0)	—	—	—	14 (3.9)
10万～11万 "	7 (3.5)	—	—	—	7 (1.9)
11万～12万 "	5 (2.5)	1 (1.2)	—	—	6 (1.7)
12万～13万 "	6 (3.0)	—	—	—	6 (1.7)
13万～14万 "	4 (2.0)	—	—	—	4 (1.1)
14万～15万 "	8 (4.0)	1 (1.2)	—	—	9 (2.5)
15万～16万 "	3 (1.5)	—	—	—	3 (0.8)
16万～17万 "	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
17万～18万 "	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
18万～19万 "	—	—	—	—	—
19万～20万 "	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
20万～21万 "	1 (0.5)	—	—	—	1 (0.3)
21万～22万 "	4 (2.0)	—	—	—	4 (1.1)
22万～23万 "	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
23万～24万 "	6 (3.0)	—	—	1 (20.0)	6 (1.7)
24万～25万 "	—	—	—	—	—
25万～30万 "	3 (1.5)	—	—	—	3 (0.8)
30万～40万 "	1 (0.5)	—	—	—	1 (0.3)
40万以上	3 (1.5)	—	—	—	3 (0.8)
不明	8 (4.0)	2 (2.4)	2 (2.9)	2 (40.0)	14 (3.9)
計	200 (100.0)	84 (100.0)	70 (100.0)	5 (100.0)	359 (100.0)

(注) 『ケーブル年鑑』1997年版掲載の有線テレビ各社欄のデータにもとづき作成

〔表III-7〕加入世帯数別の有線テレビ事業者数

加入世帯数	都市型	準都市型	自治体(MPIS)型	その他	合計
500未満	1 (0.5)	1 (1.2)	2 (2.9)	—	4 (1.1)
500～1,000未満	—	6 (7.1)	9 (12.9)	—	15 (4.2)
1,000～2,000 "	8 (4.0)	15 (17.8)	26 (37.0)	—	49 (13.6)
2,000～3,000 "	12 (6.0)	14 (16.6)	17 (24.3)	—	43 (12.0)
3,000～4,000 "	7 (3.5)	12 (14.3)	8 (11.4)	—	27 (7.5)
4,000～5,000 "	12 (6.0)	3 (3.6)	2 (2.9)	—	17 (4.7)
5,000～6,000 "	10 (5.0)	7 (8.3)	4 (5.7)	—	21 (5.9)
6,000～7,000 "	9 (4.5)	3 (3.6)	2 (2.9)	—	14 (3.9)
7,000～8,000 "	15 (7.5)	2 (2.4)	—	—	17 (4.7)
8,000～9,000 "	8 (4.0)	2 (2.4)	—	—	10 (2.8)
9,000～10,000 "	5 (2.5)	2 (2.4)	—	—	7 (1.9)
10,000～11,000 "	6 (3.0)	2 (2.4)	—	1 (20.0)	9 (2.5)
11,000～12,000 "	3 (1.5)	1 (1.2)	—	—	4 (1.1)
12,000～13,000 "	5 (2.5)	1 (1.2)	—	—	6 (1.7)
13,000～14,000 "	4 (2.0)	—	—	—	4 (1.1)
14,000～15,000 "	6 (3.0)	1 (1.2)	—	1 (20.0)	8 (2.2)
15,000～16,000 "	1 (0.5)	2 (2.4)	—	—	3 (0.8)
16,000～17,000 "	4 (2.0)	—	—	—	4 (1.1)
17,000～18,000 "	2 (1.0)	1 (1.2)	—	—	3 (0.8)
18,000～19,000 "	5 (2.5)	1 (1.2)	—	—	6 (1.7)
19,000～20,000 "	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
20,000～21,000 "	5 (2.5)	—	—	—	5 (1.4)
21,000～22,000 "	3 (1.5)	—	—	—	3 (0.8)
22,000～23,000 "	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
23,000～24,000 "	3 (1.5)	—	—	—	3 (0.8)
24,000～25,000 "	2 (2.0)	—	—	2 (40.0)	4 (1.1)
25,000～26,000 "	1 (0.5)	—	—	—	1 (0.3)
26,000～27,000 "	1 (0.5)	—	—	1 (20.0)	2 (0.6)
27,000～28,000 "	1 (0.5)	—	—	—	1 (0.3)
28,000～29,000 "	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
29,000～30,000 "	—	—	—	—	—
30,000～40,000 "	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
40,000～50,000 "	4 (2.0)	1 (1.2)	—	—	5 (1.4)
50,000～100,000 "	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
100,000以上	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
不明	45 (22.5)	7 (8.3)	—	—	52 (14.4)
合計	200 (100.0)	84 (100.0)	70 (100.0)	5 (100.0)	359 (100.0)

(注)『ケーブル年鑑』1997年版掲載の有線テレビ各社欄のデータにもとづき作成

〔表III-8〕有線テレビ加入世帯数上位50の有線テレビ事業者

(1996年8月現在)

順位	事業者名	所在地	サービス開始日	加入世帯数	加入可能世帯数	加入率
1	東急ケーブルビジョン	横浜市青葉区	1987.10.2	133,734	432,000	31.0
2	名古屋ケーブルネットワーク	名古屋市中区	1990.10.1	122,000	692,000	17.6
3	日本ネットワークサービス	山形県甲府市	1970.10.1	120,453	147,000	81.9
4	シー・ティー・ワイ	三重県四日市市	1990.1.13	72,900	79,000	92.3
5	エルシーブイ	長野県諏訪市	1974.2.27	69,180	81,430	85.0
6	テレビ松本ケーブルビジョン	長野県松本市	1975.7.1	44,768	93,010	48.1
7	ケーブルネットワーク千葉	千葉県千葉市	1989.10.1	42,679	92,599	46.1
8※	(財)研究学園都市コミュニティケーブルサービス	茨城県つくば市	1983.2.1	42,000	43,000	97.7
9	チャンネルウェーブあまがさき	兵庫県尼崎市	1991.10.1	40,000	193,000	20.7
10	山口ケーブルビジョン	山口県山口市	1994.10.1	40,000	78,000	51.3
11	八王子テレメディア	東京都八王子市	1988.10.25	36,000	80,000	45.0
12	長崎市ケーブルテレビジョン	長崎県長崎市	1996.11.1	34,478	64,000	21.0
13	上田ケーブルビジョン	長野県上田市	1972.11.1	32,741	56,895	57.6
14	大阪セントラルケーブルネットワーク	大阪市中央区	1992.6.15	29,000	438,000	6.6
15	シティケーブルビジョン府中	東京都府中市	1989.10.	28,730	87,500	32.8
16	インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ	長野県長野市	1987.6.20	28,695	81,880	35.1
17	倉敷ケーブルテレビ	岡山県倉敷市	1987.1.1	28,000	99,000	28.3
18	ひまわりネットワーク	愛知県豊田市	1990.12.20	26,000	92,787	28.0
19	マイテレビ	東京都立川市	1990.4.1	25,934	149,375	17.4
20	ケーブルビジョン21	福岡市南区	1989.4.1	24,418	142,000	17.2
21	東関東ケーブルテレビ二九六	千葉県佐倉市	1987.10.1	24,129	62,000	38.5
22	宮城ネットワーク	仙台市青葉区	1990.6.1	23,790	115,917	20.5
23	横浜テレビ局	横浜市南区	1992.10.1	23,500	75,000	31.3
24	高知ケーブルテレビ	高知県高知市	1987.12.1	23,265	100,000	23.3
25	京阪ケーブルテレビジョン	大阪府枚方市	1989.12.1	23,217	163,403	14.2
26	嶺南ケーブルネットワーク	福井市敦賀市	1989.11.18	23,040	23,108	99.7
27	愛媛シーエーティヴィ	愛媛県松山市	1991.10.1	22,380	103,349	21.7
28	東京ケーブルネットワーク	東京都文京区	1988.4.1	22,000	145,000	15.2
28	横浜ケーブルビジョン	横浜市旭区	1988.4.2	22,000	115,000	19.1
30	近鉄ケーブルネットワーク	奈良県生駒市	1988.4.1	21,615	57,720	37.5
31	ケーブルコミュニケーション長良川	岐阜県岐阜市	1991.4.1	20,663	57,144	36.2
32	ケーブルテレビ徳島	徳島県徳島市	1990.6.1	20,595	60,000	34.3
33	アイ・シーシー	愛知県一宮市	1993.4.1	20,200	79,500	25.4
34	上越ケーブルビジョン	新潟県上越市	1986.11.1	20,013	40,282	49.7
35	(生) 唐津ケーブルテレビジョン	佐賀県佐賀市	1994.10.10	20,000	20,000	100.0
36	さくらケーブルテレビ	東京都墨田区	1992.10.1	19,300	89,500	21.6
37	浦和ケーブルテレビネットワーク	埼玉県浦和市	1991.8.1	19,000	145,000	13.1
38	加古川商工開発	兵庫県加古川市	1996.12.	18,906	132,000	14.3
39	小田急情報サービス	東京都世田谷区	1987.12.16	18,800	128,000	14.7
40	碧海キャッチネットワーク	愛知県刈谷市	1992.12.20	18,357	116,000	15.8
41※	TCN沼津	静岡県沼津市	1974.4.1	18,287	43,660	41.9
42	ケーブルテレビ ネリマ	東京都練馬区	1993.4.	17,360	211,700	8.2
43	札幌ケーブルテレビジョン	北海道札幌市	1988.4.1	17,000	230,000	7.4
44	多摩ケーブルネットワーク	東京都福生市	1987.4.1	16,700	56,000	29.8
45	CATV愛知	愛知県半田市	1983.2.23	16,580	27,555	60.2
46	グリーンシティケーブルテレビ	名古屋市守山区	1992.11.30	16,500	98,667	16.7
47	仙台CATV	仙台市青葉区	1989.11.1	16,277	74,800	21.8
48※	江戸川区CATV	東京都江戸川区	1990.4.1	16,000	23,000	69.6
49	大阪ケーブルテレビ	大阪市阿倍野区	1993.3.25	15,775	330,000	4.8
50	新居浜テレビネットワーク	愛媛県新居浜市	1990.9.1	15,192	27,477	55.3

(注) 1. 順位の※は準都市型CATV、他は都市型CATV

2. 『ケーブル年鑑』1997年版に掲載されている都市型CATV200、準都市型CATV84、自治体型70の各事業者掲載のデータにもとづき作成

〔表III-9〕 資本金別の都市型・準都市型有線テレビ事業者数

資本金	都市型	準都市型	合計
1億円未満	10 (5.0)	33 (39.3)	43 (15.1)
1億円～5億円未満	66 (33.0)	41 (51.2)	107 (37.6)
5億円～10億円〃	39 (19.5)	1 (1.2)	40 (14.1)
10億円～15億円〃	36 (18.0)	2 (2.4)	38 (13.4)
15億円～20億円〃	18 (9.0)	1 (1.2)	19 (6.7)
20億円～25億円〃	15 (7.5)	—	15 (5.3)
25億円～30億円〃	6 (3.0)	—	6 (2.1)
30億円～35億円〃	4 (2.0)	—	4 (1.4)
35億円～40億円〃	—	—	—
40億円～45億円〃	1 (0.5)	—	1 (0.4)
45億円～50億円〃	5 (2.5)	—	5 (1.8)
不 明	—	6 (7.1)	6 (2.1)
合 計	200 (100.0)	84 (100.0)	284 (100.0)

(注) 『ケーブル年鑑』1997年版に掲載されている有線テレビ各事業欄のデータにもとづき作成

〔表III-10〕 スタッフ（社員+常勤役員）数別の有線テレビ事業者数

スタッフ数	都市型	準都市型	自治体型	その他の	合計
1～4名	—	5 (6.0)	18 (25.7)	—	23 (6.4)
5～9	6 (3.0)	23 (27.3)	36 (51.5)	—	65 (17.9)
10～14	19 (9.5)	20 (23.8)	5 (7.1)	2 (40.0)	46 (12.8)
15～19	28 (14.0)	11 (13.1)	—	—	39 (10.9)
20～24	37 (18.5)	6 (7.1)	—	—	43 (12.0)
25～29	17 (8.5)	2 (2.4)	—	1 (20.0)	20 (5.6)
30～39	45 (22.5)	—	—	1 (20.0)	46 (12.8)
40～49	13 (6.5)	2 (2.4)	1 (1.4)	—	16 (4.5)
50～59	7 (3.5)	1 (1.2)	—	—	8 (2.2)
60～69	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
70～79	4 (2.0)	—	—	—	4 (1.1)
80～89	—	—	—	—	—
90～99	2 (1.0)	—	—	—	2 (0.6)
100～109	—	—	—	1 (20.0)	1 (0.3)
110～119	1 (0.5)	—	—	—	1 (0.3)
不 明	19 (9.5)	14 (16.7)	10 (14.3)	—	43 (12.0)
合 計	200 (100.0)	84 (100.0)	70 (100.0)	5 (100.0)	359 (100.0)

(注) 『ケーブル年鑑』1997年版に掲載されている有線テレビ各事業欄のデータにもとづき作成

〔表III-11〕 チャンネル・サービスの開始時期

開始年	都市型	準都市型	自治体型	その他	合計
1958年	—	1 (1.2)	—	—	1 (0.3)
1960	—	1 (1.2)	—	—	1 (0.3)
1963	—	2 (2.4)	—	—	2 (0.6)
1964	1 (0.5)	—	—	—	1 (0.3)
1968	—	1 (1.2)	—	—	1 (0.3)
1970	1 (0.5)	2 (2.4)	—	—	3 (0.8)
1971	—	2 (2.4)	—	—	2 (0.6)
1972	1 (0.5)	1 (1.2)	—	1 (20.0)	3 (0.8)
1973	—	—	2 (2.9)	1 (20.0)	3 (0.8)
1974	1 (0.5)	3 (3.6)	—	—	4 (1.1)
1975	1 (0.5)	—	—	—	1 (0.3)
1976	1 (0.5)	1 (1.2)	—	—	2 (0.6)
1977	—	2 (2.4)	1 (1.4)	—	3 (0.8)
1978	2 (1.0)	1 (1.2)	1 (1.4)	—	4 (1.1)
1979	—	1 (1.2)	—	—	1 (0.3)
1980	1 (0.5)	2 (2.4)	1 (1.4)	—	4 (1.1)
1981	—	3 (3.6)	1 (1.4)	—	4 (1.1)
1982	1 (0.5)	1 (1.2)	1 (1.4)	—	3 (0.8)
1983	1 (0.5)	3 (3.6)	—	—	4 (1.1)
1984	—	1 (1.2)	2 (2.9)	—	3 (0.8)
1985	2 (1.0)	4 (4.8)	1 (1.4)	—	5 (1.4)
1986	4 (2.0)	2 (2.4)	—	—	6 (1.7)
1987	7 (3.5)	6 (7.1)	1 (1.4)	—	14 (3.9)
1988	9 (4.5)	5 (6.0)	2 (2.9)	1 (20.0)	17 (4.7)
1989	17 (8.5)	4 (4.8)	4 (5.7)	—	25 (7.0)
1990	20 (10.0)	6 (7.1)	1 (1.4)	—	27 (7.5)
1991	28 (14.0)	3 (3.6)	3 (4.3)	—	34 (9.5)
1992	33 (16.5)	9 (10.3)	11 (15.7)	—	53 (15.2)
1993	18 (9.0)	6 (7.1)	4 (5.7)	—	28 (7.8)
1994	10 (5.0)	5 (6.0)	14 (20.1)	—	29 (8.1)
1995	4 (2.0)	1 (1.2)	7 (10.0)	1 (20.0)	13 (3.6)
1996	19 (9.5)	2 (2.4)	9 (12.9)	—	30 (8.4)
1997	17 (8.5)	1 (1.2)	1 (1.4)	—	19 (5.3)
1998	1 (0.5)	—	—	—	1 (0.3)
不明	—	2 (2.4)	3 (4.3)	1 (20.0)	6 (1.7)
合計	200 (100.0)	84 (100.0)	70 (100.0)	5 (100.0)	359 (100.0)

(注) 『ケーブル年鑑』1997年版掲載の有線テレビ各社欄のデータにもとづき作成

〔表III-12〕 チャンネル数別の有線テレビ事業者数

チャンネル数	都市型	準都市型	自治体型	合計
5ch～9ch	—	2 (2.4)	3 (4.3)	5 (1.4)
10ch～14ch	—	8 (9.5)	35 (50.0)	43 (12.1)
15ch～19ch	3 (1.5)	17 (20.2)	19 (27.1)	39 (11.0)
20ch～24ch	14 (7.0)	31 (37.0)	8 (11.4)	53 (15.0)
25ch～29ch	41 (20.5)	16 (19.0)	2 (2.9)	59 (16.7)
30ch～34ch	73 (36.5)	7 (8.3)	2 (2.9)	82 (23.2)
35ch～39ch	51 (25.5)	2 (2.4)	—	53 (15.0)
40ch～43ch	9 (18.0)	1 (1.2)	—	10 (2.8)
不明	9 (18.0)	—	1 (1.4)	10 (2.8)
合計	200 (100.0)	84 (100.0)	70 (100.0)	354 (100.0)

(注) 『ケーブル年鑑』1997年版掲載の都市型、準都市型、自治体型の有線テレビ各事業者のデータにもとづき作成

常勤役員) 数をみたのが、〔表III-10〕である。スタッフ数が9名以内の事業者は、都市型では全体の3.0パーセントとわずかであるのに対して、準都市型では3割以上(33.3パーセント)、自治体型では8割弱(77.2パーセント)を占めている。有線テレビ事業者のなかでは、都市型では中・大規模が比較的多いので、当然のことスタッフ数も多い事業者がかなりの割合を占めることになる。

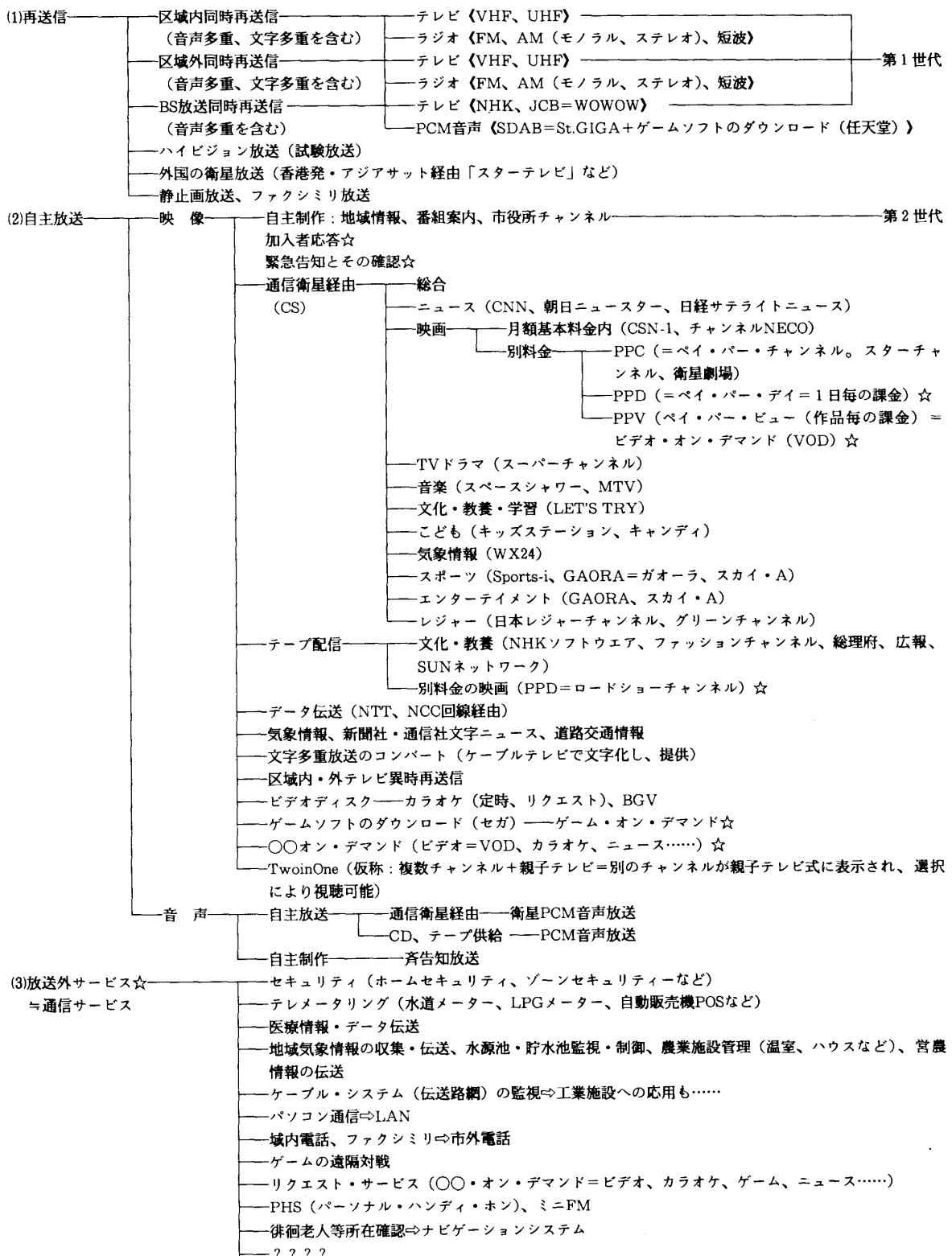
(2) 有線テレビのチャンネルとサービス内容

掲載事業者359のチャンネル・サービスを開始した時期を表示したのが、〔表III-11〕である。1984(昭和59)年以前にサービスを開始した事業者は、都市型では11事業者(5.5パーセント)、準都市型では28事業者(33.3パーセント)、自治体型では9事業者(12.9パーセント)であり、準都市型で多い。1985年から1989年のあいだの時期にサービスを開始した事業者は、都市型では39事業者(19.5パーセント)、準都市型では21事業者(25.0パーセント)、自治体型では8事業者(11.4パーセント)である。1990年以降にサービスを開始した事業者は、都市型で150事業者(75.0パーセント)、準都市型では133事業者(66.5パーセント)、自治体型では65事業者(30.0パーセント)である。

セント)、準都市型で33事業者(39.3パーセント)、自治体型で50事業者(71.4パーセント)であり、特に都市型では8割近くの事業者が、自治体型では7割の事業者が1990年以降にチャンネルサービスを開始している。

そのサービス・チャンネル数をみたのが、〔表III-12〕である。チャンネル数が「5ch～24ch」は、都市型では17事業者(8.5パーセント)であるのに対して、準都市型では58事業者(69.1パーセント)、自治体型では65事業者(92.8パーセント)である。「30ch～43ch」の事業者は、都市型で133事業者(66.5パーセント)あり、都市型事業者の7割近くが30チャンネル以上の多チャンネルの事業者である。有線テレビのサービス一覧を表示したのが、〔表III-13〕であるが、同年に掲載されている359の有線テレビでサービス・チャンネルが一番少いのは5チャンネルで、もっとも多いのは43チャンネルである⁽¹⁵⁾。わが国の有線テレビのなかで、加入世帯数がもっとも多い「株東急ケーブルテレビジョン」の1996年6月末現在の具体的な放送サービスは、〔表III-14〕のとおりである。東急ケーブルテレビジョンの総チャ

〔表III-13〕ケーブルテレビのサービス一覧



- (注) 1. いざれかの施設で実施、実験中のもの(一部可能性のあるもの含む)
 2. ☆印は双方向で可能なもの
 3. 佐野匡男、伊澤偉行編著『ケーブルテレビジョンの野望』34頁から転載

〔表III-14〕 東急ケーブルテレビジョンの放送サービス

(1996年6月現在)

地上波	テレビ 12ch	NHK総合、NHK教育、NTV系〔NTV〕、TBS系〔TBS〕、CX系〔CX〕、ANB系〔ANB〕 TX系〔TX〕、その他区域外等〔テレビ神奈川、テレビ埼玉、MXTV、千葉テレビ〕、放送大学						
	ラジオ 7ch	FM5ch (Tokyo-FM、J-WAVE、FM-YOKOHAMA、NHK-FM、放送大学)、KTYO、St.GIGA						
衛星波	BS 総数3ch	NHK-BS1	○	WOWOW	○	St.GIGA (ゲーム)		
		NHK-BS2	○	St.GIGA (音楽)				
	CS 総数19ch	CNN	○	NCN	○	衛星劇場	●	囲碁・将棋ch ○
		朝日ニュースター	○	WX24	○	スカイ・A	○	スタープラス
		MTV	○	ホームch		NSN	○	グリーンch ●
		スターch	●	ザ・ゴルフch		BBワールド	○	競輪ch
		スーパーch	○	おたっくビーム		レジャーch		レインボーch
		LET'STRY	○	スペースシャワー	○	CSN1	○	ミッドナイト
		ファミリー劇場		スポーツアイ	○	キッズステーション	○	ch-YOKOHAMA
		プレイボーイch		GAORA	○	NECO	○	Cチャンネル ○
		○=ベーシック ●=ペイ ○=コミュニティチャンネルとミックスおよびテープ配信						
その他		C'SSTATION		ファッションch	○	ペイ・パー・ディ		文字〔 〕
		TOBUch		アクア		カラオケch		外国TV〔 〕
		CANDY		メインコリアン		セガch (ゲーム)		他
		NHKソフトウェア		松竹P.P.V.		気象情報		
		○=コミュニティチャンネルとミックスおよびテープ配信						

(注) 『ケーブル年鑑』1997年版、114頁から作成・転載

ンネル数は37で、その内訳は地上波テレビ放送の再送信12チャンネル (VHS=7チャンネル、UHF=5チャンネル)、BS放送2チャンネル、CS放送など17チャンネル、自主制作放送1チャンネルで、映像チャンネル合わせて32チャンネルである。また、これらのチャンネルのなかでペイ・シック・チャンネルは32チャンネル、ペイ・チャンネルなどのオプション・サービスは双方向専用チャンネル（実験用）を含めて5チャンネルとなっている。

(3) 有線テレビにおける再編と集中・独占化

『ケーブル年鑑』1997年版に掲載されている有

線テレビ事業者のうち、都市型200事業者と準都市型84事業者の資本・役員構成を一覧表にしたのが〔資料III-1〕であり、自治体(MPIS)型70事業者の資本・役員構成の一覧表が〔資料III-2〕である。この2つの資料に載っている資本・役員構成の分析を中心にして、有線テレビにおける再編と集中・独占化の傾向についてみていくことにする。

自治体(MPIS: Multi-Purpose Information System)型の有線テレビは、「農林水産省の農村総合整備モデル事業の一環として主として自治体が運営しているケーブル施設」を指している。〔資料III-2〕に掲載されている自治体型の有線

〔表III-15〕 行政体の都市型・準都市型CATVに対する出資状況

出資比率	都市型	準都市型	合計
出資なし	45 (22.5)	42 (50.0)	87 (30.4)
1.0%未満	32 (16.0)	6 (7.1)	38 (13.4)
1.0~2.0%未満	34 (17.0)	4 (4.8)	38 (13.4)
2.0~3.0% "	22 (11.0)	7 (8.3)	29 (10.2)
3.0~5.0% "	12 (6.0)	5 (6.0)	17 (6.0)
5.0~10.0% "	19 (9.5)	7 (8.3)	26 (9.2)
10.0~15.0% "	20 (10.0)	—	20 (7.0)
15.0~20.0% "	5 (2.5)	—	5 (1.8)
20.0~25.0% "	3 (1.5)	5 (6.0)	8 (2.8)
25.0~30.0% "	1 (0.5)	—	1 (0.4)
30.0~35.0% "	1 (0.5)	—	1 (0.4)
35.0~40.0% "	2 (1.0)	—	2 (0.7)
40.0~45.0% "	1 (0.5)	1 (1.2)	2 (0.7)
45.0~50.0% "	1 (0.5)	—	1 (0.4)
50.0~55.0% "	2 (1.0)	—	2 (0.7)
98.1%	—	1 (1.2)	1 (0.4)
不 明	—	6 (7.1)	6 (2.1)
合 計	200 (100.0)	84 (100.0)	284 (100.0)

(注) 『ケーブル年鑑』1997年版に掲載されている有線テレビ各社欄のデータにもとづき作成

テレビには、地方自治体の市町村が資本参加し経営している有線テレビがその中心を占めている。自治体型の70事業者のなかで、地元の市・町・村の首長（その多くは、町長と村長）が代表取締役を兼職している有線テレビは50事業者にのぼり、これらの有線テレビのほとんどが地元の地方自治体が資本参加し直営している。また、第三セクターとして地方自治体が地元の有線テレビに資本参加しているばかりもある。

他方、都市型200事業者のなかで、地元の地方自治体が出資している事業者は155（77.5パーセント）を占めており、出資していない事業者は45（22.5パーセント）である。準都市型では、地元の地方自治体が出資している事業者と、出資して

いない事業者は半々（50.0パーセントづつ）である。その出資比率をみると、「5パーセント未満」が都市型では5割（50.0パーセント）、準都市型では3割以上（34.5パーセント）であり、出資比率が「5パーセント以上」は都市型では約3割（27.5パーセント）、準都市型では2割近く（16.7パーセント）になっている（表III-15、参照）。

このように、自治体型の有線テレビはそのほとんどに地元の地方自治体の直営や資本参加がみられ、都市型・準都市型においても第三セクター方式による地方自治体の出資がみられるのは、郵政省の「ケーブルテレビ普及・振興策」や自治省・農林水産省などの「地域CATV推進事業」によるところが大きい⁽¹⁶⁾。この行政体の有線テレビの

〔表III-16〕大手商社が主要株主になっている有線テレビ事業者

事業者名	所在地	サービス開始日	加入世帯数	事業者名	所在地	サービス開始日	加入世帯数
〔住友商事〕				シーエーティービ港南	横浜市港南区	1992. 4. 21	6,440
※○杉並ケーブルテレビ	東京都杉並区	1994. 12. 1	7,000	飯田ケーブルテレビ	長野県飯田市	1988. 10. 1	7,130
※○シティケーブルビジョン府中	東京都府中市	1989. 10.	28,730	となみ衛星通信テレビ	富山県砺波市	1991. 6. 1	3,185
※○ケーブルコミュニケーション小金井・国分寺	東京都小金井市	1993. 10. 1		大阪ケーブルテレビ	大阪市阿倍野区	1993. 3. 25	11,275
※○ケーブルテレビネリマ	東京都練馬区	1993. 4.	17,360	ケーブルビジョン西宮	兵庫県西宮市	1992. 11. 1	4,609
○ジュピター群馬	群馬県高崎市	1997. 4.		アイ・キャン	山口県岩国市	1992. 6. 1	
ジュピター北摂	大阪府箕面市	1997. 10. (予定)		ケーブルビジョン21	福岡市南区	1989. 4. 1	24,418
ジュピター宝塚川西	兵庫県宝塚市	1997. 10. (予定)		熊本ケーブルネットワーク	熊本県熊本市	1989. 10. 1	4,300
○ケーブルステーション北九州	福岡県北九州市	1991. 4. 1	7,500	タイタス・コミュニケーションズ(前橋市・伊勢崎市)	群馬県前橋市	1997. 4. 1	
○シーエーティヴィ横須賀	神奈川県横須賀市	1992. 5. 22	12,500	タイタス・コミュニケーションズ(我孫子市)	千葉県我孫子市	1997. 10. 1	
○大阪ケーブルテレビ	大阪市阿倍野区	1993. 3. 25	11,275	タイタス・コミュニケーションズ(東村山市・清瀬市)	東京都東村山市	1997. 12. (予定)	
○ケーブルコミュニケーション芦屋	兵庫県芦屋市	1990. 10. 1	5,988	タイタス・コミュニケーションズ(板橋区)	東京都板橋区	1998. 1. (予定)	
○土浦ケーブルネットワーク	茨城県土浦市	1993. 11.	4,190	タイタス・コミュニケーションズ相模原センター	神奈川県相模原市	1996. 4. 1	
○こうべケーブルテレビ	神戸市中央区	1996. 5. 30		タイタス千葉	千葉県千葉市	1995. 12. 15	
○テレビちがさき	神奈川県茅ヶ崎市	1996. 4.		タイタス相鉄	横浜市瀬谷区	1997. 10. 1	
※○ユーアイネット埼玉	埼玉県大宮市	1996. 11.		タイタス西東京	東京都小平市	1996. 5. 1	
八戸テレビ放送	青森県八戸市	1986. 7. 12	7,500	〔三井物産〕			
花巻ケーブルテレビ	岩手県花巻市	1978. 4. 15	1,900	ケーブルネット埼玉	埼玉県川口市	1997. 7.	
秩父ケーブルテレビ	埼玉県秩父市	1989. 4. 1	2,369	城北ニューメディア	東京都台東区	1992. 4. 1	8,503
関東ケーブルテレビジョン	埼玉県川口市	1992. 7. 23		武藏野三鷹ケーブルテレビ	東京都三鷹市	1996. 3. 25	
鎌倉ケーブルコミュニケーションズ	神奈川県鎌倉市	1991. 4. 1		日野ケーブルテレビ	東京都日野市	1996. 7. 24	3,500
藤沢ケーブルテレビ	神奈川県藤沢市	1992. 10. 29	8,356	鎌倉ケーブルコミュニケーションズ	神奈川県鎌倉市	1991. 4. 1	9,033
名古屋ケーブルネットワーク	名古屋市中区	1990. 10. 1	122,000	京都ケーブルコミュニケーションズ	京都市左京区	1996. 4. 1	2,600
グリーンシティケーブルテレビ	名古屋市守山区	1992. 11. 30	16,500	〔丸紅〕			
嶺南ケーブルネットワーク	福井県敦賀市	1989. 11. 18	23,040	松戸ケーブルテレビ	千葉県松戸市	1993. 11. 10	7,500
シティウェーブおおさか	大阪市福島区	1992. 12. 1	14,000	南東京ケーブルテレビ	東京都品川区	1996. 4. 1	1,881
堺ケーブルテレビ	大阪府堺市	1993. 10. 29	6,600	タウンテレビ金沢	横浜市金沢区	1996. 4. 1	
ケーブルテレビ神戸	神戸市長田区	1994. 11. 30		タウンテレビ横浜	横浜市戸塚区	1996. 12.	
ケーブルビジョンアイ	兵庫県伊丹市	1993. 4. 1	5,005	豊中コミュニティーケーブルテレビ	大阪府豊中市	1996. 10. 15	
吹田ケーブルテレビジョン	大阪府吹田市	1991. 9. 1	7,702	〔日商岩井〕			
チャンネルウェーブあまがさき	兵庫県尼崎市	1991. 10. 1	40,000	ケーブルネット埼玉	埼玉県川口市	1997. 7.	
六甲山アイランドケーブルビジョン	兵庫県神戸市			城北ニューメディア	東京都台東区	1992. 4. 1	8,503
加古川市商工開発	兵庫県加古川市	1996. 12.	18,906	北ケーブルネットワーク	東京都北区	1996. 10. 1	
ケーブルビジョン西宮	兵庫県西宮市	1992. 11. 1	4,609	日野ケーブルテレビ	東京都日野市	1996. 7. 24	3,500
広島シティケーブルテレビ	広島県広島市	1992. 7. 1	9,207	〔三菱商事〕			
ケーブルステーション北九州	福岡県北九州市	1991. 4. 1	7,500	宇都宮ケーブルテレビ	栃木県宇都宮市	1992. 4. 1	2,500
テレビ・ネットワーク延岡	宮崎県延岡市	1991. 4. 1	12,600	南東京ケーブルテレビ	東京都品川区	1996. 4. 1	1,881
〔伊藤忠商事〕				福岡ケーブルネットワーク	福岡市東区	1997. 10.	
木更津ケーブルテレビ	千葉県木更津市	1990. 12. 1	2,500	〔トーメン〕			
東京ケーブルネットワーク	東京都文京区	1988. 4. 1	21,500	武藏野三鷹ケーブルテレビ	東京都三鷹市	1996. 3. 25	
ケーブルテレビ足立	東京都足立区	1996. 12. 1		横浜テレビ局	横浜市南区	1992. 10. 1	23,500
調布ケーブルテレビジョン	東京都調布市	1991. 12. 2					

(注) 1. 住友商事の○印は「住友商事が中核となっているCATV事業」、※印は「MSOのジュピターテレコムが発行済株式の過半数を保有するCATV事業者」。無印は、「住友商事が出資する○印以外のCATV事業者」(岩淵明男『双方向都市型CATVがみえる本』237頁の第12表および第13表に一部加筆して転載)

2. 伊藤忠商事、三井物産、丸紅、日商岩井、三菱商事、トーメンについては、『ケーブル年鑑』1997年版より作成

〔表III-17〕 富士通が経営参加している有線テレビ事業者

(1996年8月現在)

事業者名	所在地	サービス開始日	加入世帯数
八王子テレメディア	東京都八王子市	1988.10.25	18,000
大阪セントラルケーブルネットワーク	大阪市中央区	1992.6.15	14,000
横浜テレビ局	横浜市南区	1992.10.1	23,500
横浜アーバンテレビジョン	横浜市鶴見区	1993.10.23	4,134
明石ケーブルテレビ	兵庫県明石市	1994.9.1	4,240
シティテレビ中野	東京都中野区	1995.4.1	5,200
京都ケーブルコミュニケーションズ	京都市右京区	1996.4.1	2,600
小田原ケーブルテレビ	神奈川県小田原市	1994.4.1	2,380
船橋ケーブルネットワーク	千葉県船橋市	1992.4.1	5,604
ケーブルテレビ富山	富山県富山市	1996.4.1	3,500
日野ケーブルテレビ	東京都日野市	1996.7.24	3,500
武蔵野三鷹ケーブルテレビ	東京都三鷹市	1996.7.19	
大田ケーブルネットワーク	東京都大田区	1997.4予定	
厚木伊勢原ケーブルネットワーク	神奈川県厚木市	1997.6予定	
葛飾ケーブルネットワーク	東京都葛飾区	1997.9予定	

(注) 岩淵明男『双方向都市型CATVがみえる本』97頁の第8表に一部加筆して転載

普及・振興政策や推進事業をとおして、地方自治体と有線テレビは密接な関係になっており、ひいては有線テレビは行政権力との癒着関係が派生する基盤ができあがっている。

ところで、前述したように1985年4月の電気通信事業法の施行やその後の1993年12月の郵政省の有線テレビ政策の大転換を契機に、行政指導による規制の撤廃と緩和が推進されており、有線テレビ事業に対する民間企業の参入が活発化している。特に、大手商社や情報通信企業などの有線テレビ事業に対する参入には著しいものがある。〔表III-16〕は、住友商事、伊藤忠商事、三井物産、丸紅、日商岩井、三菱商事などの大手商社が主要株主になっている有線テレビ事業者を表示したものであり⁽¹⁷⁾、〔表III-17〕は富士通が経営参加している有線テレビ、〔表III-18〕はセコム系列の有線テレビを表示したものである。この他にも、掲載

事業者の主要株主欄には、日本電気が有線テレビの6事業者、東芝がMSO以外に5事業者、松下電器産業が9事業者、日立が3事業者で、それぞれ主要株主として名を連ねている。さらに、住友商事はアメリカで第1位のMSOといわれるTCI(テレ・コミュニケーションズ)と合併で「ジュピターテレコム」(J-COM=ジェイコム)(1995年1月18日設立)を誕生させ、さらに伊藤忠商事と東芝は、アメリカのMSOの第2位であるタイム・ワーナーのグループであるタイム・ワーナー・エンターティメント、アメリカ大手通信会社のUSウェストの4社で合弁会社「タイタス・コミュニケーションズ」(1995年1月10日設立)を設立した⁽¹⁸⁾。この二つの合弁会社は、わが国のMSO(CATV局統括運営会社)であり、それぞれ傘下に有線テレビ事業者をもち、事業を拡大させている(表III-16、参照)。さらに富士通も、MSO化

〔表III-18〕セコム系列の有線テレビ局

事業者名	所在地	サービス開始日	加入世帯数
宮城ネットワーク	宮城県仙台市	1990. 6. 1	22,887
岡山ネットワーク	岡山県岡山市	1993. 4. 1	10,059
ケーブルテレビジョン東京	東京都港区	1989. 4. 1	13,257
ケーブルネット新潟	新潟県新潟市	1990. 6. 1	14,393
武藏野三鷹ケーブルテレビ	東京都三鷹市	1996. 3. 25	

- (注) 1. 「ケーブルテレビジョン東京」以外の4事業者では、セコムは主要株主になっている
 2. 岩淵明男『双方向都市型CATVがみえる本』45頁の第6表に一部加筆して転載

の動きを強めている。(表III-17、参照)。

このようにして、わが国の有線テレビは、自治体型を中心として行政権力と密接な関係にある有線テレビ事業者がかなりあるばかりでなく、都市型を中心に大手商社や情報通信企業などを中核として資本・役員関係をとおした集中・独占化の傾向が進んでいると言えよう。

有線テレビを言論報道機関の一翼を担う機関として位置づければ、このような行政体との密接な関係や集中・独占化の傾向が民主主義の標榜する言論報道の自由や情報の自由に、どのような影響をおよぼしていくのか、今後、さらに検討していくことが必要であろう。

注

- 1) 「日本の『共聴施設』の第1号は、テレビが始まった翌年の1954年8月、静岡県の伊豆長岡温泉に設置された延長500メートルのフィーダー施設であるが、翌55年12月にNHKの技術指導により完成した群馬県伊香保町の施設は同軸ケーブルによる本格的な共聴型のCATVの第1号とされている」(土谷精作『放送－その過去・現在・未来』丸善、平成7年3月、235頁)。なお、有線テレビの発祥の経緯については、『放送ジャーナル』1990年10月号、参照
- 2) 土谷精作『放送－その過去・現在・未来』丸善、平成7年3月、235頁
- 3) 佐野匡男、伊澤偉行編著『ケーブルテレビジョン

の野望』(社)電気通信協会発行、オーム社発売、平成7年10月、15頁

- 4) 1968年度までは、NHKが経費の3分の1を助成していたが、1969年度からは、ほぼ全面的にNHKが負担し、山間僻地だけでなく、都市難視聴の解消にも積極的に対処するようになった。
- 5) 都市部におけるわが国で最初の有線テレビは、1968年に設立された東京の「日本ケーブルビジョン」であるが、この有線テレビは、その後発展的に解消して、1970年に「助東京ケーブルビジョン」として発足し、さらに同年つづいて大阪市において「助京阪神ケーブルビジョン」、名古屋市で「助名古屋ケーブルビジョン」、翌71年に福岡市において「助福岡ケーブルビジョン」が設立された。
- 6) 郵政省は、都市型CATVの許可にあたっては、その施設を設置することが、その地域における自然的・社会的・文化的諸事情に照らして必要であり、かつ適切なものであること(有線テレビジョン法4条1項4号)等に照らして、原則的に市町村の人口周密な地域を面的にカバーすることとしており、テレビの難視聴区域といった比較的小規模な区域を対象とする従来のCATVの許可とは異なった対応をしている。
- 7) スペース・ケーブルは、番組ソフトを提供する者と有線テレビ事業者とのあいだの契約による映像情報の送受であって、特定者間の通信となるため、放送形態とは異なる。また、スペースケーブルネットによって供給される番組ソフトの提供は、有線テレビ事業者の自主放送として取り扱われる。米国では、1975年9月に、HBOが通信衛星(SATCOM)を利用して、最初の全国衛星有料ネットワークを開始して以来、衛星のもつ即時性、同報性、広域性から、米国における番組配給には、衛星を利用することが最もふさわしい方法として

- 普及した。わが国では、1985（昭和60）年12月に郵政省の放送行政局長の懇談会として「スペース・ケーブルネット調査研究会」を開催し、制度・技術面の両面から検討を行ってきた（スペース・ケーブルネット調査研究会『本格的衛星時代のCATV』電気通信振興会、昭和61年7月）。その後、衛星放送（BSおよびCS）が開始されると、この衛星放送を有線テレビでネットするようになった。
- 8) 岩淵明男『双方向都市型CATVがみえる本』オーエス出版社、1996年11月、6頁。なお、「第4世代」あるいは、「双方向都市型」の有線テレビの動向については、岩淵明男『前掲書』および岩淵明男「タイム・ワーナーとの戦略提携で脚光浴びる都市双方向CATV事業」（岩淵明男『東芝「オン・デマンド」への挑戦』オーエス出版社、101頁～140頁）、参照
 - 9) 各地の有線テレビ局に番組を提供したり、傘下のSO（システム・オペレーター）、各地の有線テレビ局に代わって、番組リフトや資材の一括購入などをする「CATV局統括運営会社」をMSOという。現在、わが国のMSOは、住友商事とアメリカ最大のCATV会社のテレ・コミュニケーションズ（TCI）とが提携し、合併で設立した「ジュピターテレコム」と、伊藤忠商事、東芝、アメリカ大手通信サービス会社のUSウェスト、アメリカ第2位のCATV会社でもあるタイム・ワーナーの4社が合併で設立した「タイタス・コミュニケーションズ」の2社がある。ジュピターテレコムは子会社形式で千葉県木更津市や東京都杉並区など19地域に進出、1997年1月現在、19のCATV局を管理している。他方、タイタス・コミュニケーションズは、CATVの空白地域を中心に、直営方式で、これまで千葉県柏市、神奈川県相模原市などに進出、1997年1月現在、4つの事業エリアで開局し、5つの事業エリアで開局を予定している。このほか、札幌ケーブルビジョン（北海道札幌市）にも資本参加し、傘下に収めている。
 - 10) 『通信白書』平成9年版、264頁から266頁、参照。なお、MSOのタイタス・コミュニケーションズは、1996年9月27日にCATVネットワークを利用した電話サービスの許可を得て、直営の「タイタス千葉」で同年12月からCATV電話のトライアル・サービスを始め、翌1997年7月から日本で初めてのCATV電話の本格的なサービスを開始した。ジュピターテレコムも、傘下の「杉並ケーブルテレビ」で1997年7月からCATV電話サービスを開始した。
 - 11) 高祖憲治「CATVの動向と有線テレビジョン放送法の課題」ジュリスト増刊『ネットワーク社会と法』有斐閣、165頁～167頁
 - 12) 土谷精作、前掲書、238頁
 - 13) 『ケーブル年鑑』編集部『ケーブル年鑑』サテライトマガジン社。この年鑑の初版は1993年版で1997年版（1996年9月発行）まで通巻5巻発刊されている。
 - 14) 『ケーブル年鑑』編集委員会・編集部では、有線テレビを、次のような4つに類型化している。都市型=郵政省の規定と同じく、①中継増幅器が双方対応、②自主放送5チャンネル以上、③引込端子数1万以上、の条件を満たす有線テレビ。準都市型=都市型CATVという分類で、機能やサービスは同じであるが、設置端子数だけが1万以下の規模の有線テレビ。③自治体（MPIS）型=農林水産省の農林総合整備モデル事業の一環として、主として地方自治体が運営している有線テレビ。④その他=上記分類に含まれない広義の有線テレビ。
 - 15) サービス・チャンネルが一番少ない事例として自治体型の「和束町有線テレビ放送」（京都府相楽郡和束町）のサービス・チャンネルは5チャンネル（地上波テレビ4チャンネル、CSテレビ1チャンネル）。一番多い事例として、「㈱ケーブルコミュニケーション芦屋」（兵庫県芦屋市）のサービス・チャンネル数は43であるが、その内訳は地上波14ch（テレビ9ch、ラジオ5ch）、BS4ch、CS20ch、その他5chである。そのうち、ベーシック・サービスは22ch、ペイ・サービスは4chである。
 - 16) 郵政省の「ケーブルテレビ普及・振興策」や自治省と農林水産省の「地域CATV推進事業」の概要については、『ケーブル年鑑』1997年版、378頁～392頁参照
 - 17) これらの大手商社のなかで、会社側の説明によれば、伊藤忠商事は有線テレビ39局に出資、住友商事は42局に出資（そのうち30局については中核会として経営参画）、日商岩井は10局、丸紅は8局に出資している（『ケーブル年鑑』1997年版、448頁～452頁、参照）。
 - 18) ジュピターテレコムは、資本金125億円で株主構成は住友商事60.0%、TCIジャパンが40.0%である。タイタス・コミュニケーションズは資本金45億1,200万円で株主構成は東芝28.4%、伊藤忠商事28.4%、USウェスト17.9%、タイム・ワーナー15.4%、タイムワーナーエンターテインメントジャパン9.9%となっている。なお、わが国のMSOについては、「CATV局統括運営会社『ジュピターテレコム』と『タイタス・コミュニケーションズ』の誕生ではじまったCATV業界の再編」、岩淵明男『双方向都市型CATVがみえる本』223頁～260頁、参照

〔資料III-1〕有線テレビ事業者（都市型・準都市型・その他）の資本・役員構成

(1996年8月現在)

事業者名	資本金	行政体出資比率(%)	株主数(個数/個人)	主要株主		
				行政体	マスメディア	その他企業
〔都市型CATV〕						
札幌ケーブルビジョン	12億円	2.0	48/-		北海道新聞	東日本フェリー、北海道東北開発公庫
函館ケーブルテレビ放送	4億円	-	43/10	-		函館トヨペット、日本電気、東京海上火災
旭川ケーブルテレビ	10億円	-	137/-	-	北海道新聞	東栄、日本合同ファイナンス
帯広シティケーブル	4億円	1.4	28/12		十勝毎日新聞	北海道東北開発公庫
青森ケーブルテレビ	4億8,500万円	1.2	48/58	青森市		青森商工会議所、ホテル青森
八戸テレビ放送	4億円	2.5	45/13			吉田産業、ワイエス、八戸信用金庫
岩手ケーブルテレビジョン	4億8,000万円	3.0	23/-			和山物産
仙台CATV	20億円	0.5	21/-		河北新報、東北放送、仙台放送	同和グループ、ユアテック
宮城ネットワーク	30億円	0.3	15/-	仙台市	河北新報、地元民放5社	カメイ、セコム、富士ゼロックス
塩釜ケーブルテレビ	3億5,000万円	1.0	30/-			塩釜ガス、見不義化学工業
ケーブルテレビ山形	4億円	-	56/44	-		松下電器産業、東北電化工業、東北バイオニア
ニューメディア米沢	8億8,000万円	15.3	58/4	山形県、米沢市、南陽市、高畠町、川西町		金子建設
土浦ケーブルテレビ	7億円	1.4	80			住友商事、日立電線
宇都宮ケーブルテレビ	5億6,970万円	2.8			栃木放送、下野新聞	三菱商事、足利銀行、栃木銀行
栃木ケーブルテレビ	3億5,600万円	2.8	150/-	栃木市		日立製作所、バイオニア
佐野ケーブルテレビ	3億9,240万円	1.0	49/24			東邦建、懶宗寺、足利銀行
タイタス・コミュニケーションズ (前橋市・伊勢崎市)	45億1,250万円	-	5/-	-		タイタス・コミュニケーションズ、伊藤忠商、東芝、USエスト、タイムワーナーエンターテインメントジャパン
ジュピター群馬	1億円	-	1/-	-		ジュピター・テレコム
秩父ケーブルテレビ	4億2,000万円	0.5	-/5			
川越ケーブルビジョン	9億9,190万円	0.6	83/7			電源開発、住友電工
熊谷ケーブルテレビ	9億6,000万円	0.5	105/-	熊谷市		熊谷商工会議所、小林組
ケーブルネット埼玉	15億円	-	12/-			三井物産、日商岩井、日本テレコム、東京電力
浦和ケーブルテレビネットワーク	16億円	1.1	130/44	浦和市、与野市		住友商事、井上興業、日揮
ユーアイネット埼玉	7億5,390万円	4.0	73/-	埼玉県	埼玉新聞	住友商事、東武鉄道、あさひ銀行
大宮スーパーネットワーク	1億2,000万円	-	21/-	-		サイサン、アズマン
所沢テレビネットワーク	5億8,480万円	1.0	72/68			関電工、東芝、バイオニア
狭山ケーブルテレビ	4億円	2.5	103/72			地元企業
蕨ケーブルビジョン	3億8,360万円	7.8				地元企業
入間ケーブルテレビ	3億1,860万円	1.9	17/43			地元企業
関東ケーブルテレビジョン	7億5,000万円	-	111/-	-		道路新産業開発機構、東京電力
東上ケーブルテレビ	8億9,200万円	1.1	27/-	志木市		東武鉄道、東京電力、鹿島建設、東芝

事業者名	資本金	行政体出資比率(%)	株主数(個体/個人)	主要株主		
				行政体	マスメディア	その他企業
ケーブルネットワーク千葉	11億4,000万円	0.9	28/1			飯豊、川崎製鉄、東京電力
銚子テレビ放送	3億円	0.3	21/11			ミヤベル機工、地元銀行5行
いちかわケーブルネットワーク	13億6,650万円	0.7	22/14			川上産業、大成産業、千葉銀行
船橋ケーブルネットワーク	12億円	10.0	34/-	船橋市		ららぽーと、富士通、千葉銀行
木更津ケーブルテレビ	10億円	10.0	36/-	木更津		伊藤忠商事、ジュピターテレコム
松戸ケーブルテレビ	23億円	1.0	46/-	松戸市		丸紅、松戸商工会議所
東関東ケーブルテレビ二九六	9億円	5.6	22/6	佐倉市	日本テレビ、読売新聞	博報堂、第一勧銀
タイタス千葉	8億4,000万円	-	1/-	-		タイタス・コミュニケーションズ
いちはらコミュニティ・ネットワーク・テレビ	8億2,030万円	4.9	68/11	市原市		小湊鉄道、アツマ、千葉銀行
ケーブルネットワークやちよ	8億円	10.0	14/-	八千代市		京成電鉄
タイタス・コミュニケーションズ(我孫子市)	45億1,250万円	-	5/-			伊藤忠商事、東芝、タイムワーナー、USウェスト、タイムワーナーエンタテインメントジャパン
スーパーネットワークユー	24億円	50.0	26/-	浦安市		東京電力、日本電気、オリエンタルランド、長谷工コーポレーション
ケーブルテレビジョン東京	26億4,000万円	3.0	36/-			日本ケーブルコミュニケーションズ、赤坂ケーブルシティ
東京ケーブルネットワーク	32億円	2.0	37/-		講談社	伊藤忠商事、東京ドーム、東京電力
城北ニューメディア	19億2,000万円	13.5	31/-	台東区		日商岩井、三井物産、東日本旅客鉄道、日本テレコム
さくらケーブルテレビ	7億4,740万円	46.1	51/13	墨田区		坂田建設、アサヒビール、カネボウ物流
江東ケーブルテレビ	17億170万円	1.0	65/-		読売新聞、東京新聞	永代信用組合、フジクラ
南東京ケーブルテレビ	25億円	7.0	58/-	品川区		三菱商事、丸紅、日本電気、日本テレコム
大田ケーブルネットワーク	5億1,200万円	2.0	23/-			富士通、日本合同ファイナンス、パイオニア
シティテレビ中野	8億6,100万円	24.4	29/-	中野区		富士通、第一興商、松下電器産業
杉並ケーブルテレビ	28億5,000万円	-	9/-			ジュピターテレコム、パイオニア
北ケーブルネットワーク	14億円	1.5	72/-			日商岩井、日本テレコム、古河電気工業
タイタス・コミュニケーションズ(板橋区)	45億1,250万円	-	5/-	-		伊藤忠商事、東芝、タイムワーナー、USウェスト、タイムワーナーエンタテインメントジャパン
ケーブルテレビネリマ	15億円	1.0	55/7		東映	ジュピターテレコム、ユルノマカロニ
ケーブルテレビ足立	8億4,600万円		14/-	足立区		伊藤忠商事、日本合同ファイナンス、イトーヨーカ堂
江戸川ケーブルテレビ	8億3,000万円	-	35/-	-		大杉ハウス、江戸川信用金庫
八王子テレメディア	13億8,510万円	11.6	94/8	八王子		富士通、基盤技術研究促進センター
多摩テレビ	4億8,000万円	37.3	20/-	東京都、八王子市、町田市、多摩市、稲城市		新都市センター開発
マイテレビ	19億8,100万円	2.5	101/-	立川市		立川商工会議所、カシオ計算機
武藏野三鷹ケーブルテレビ	30億円	0.7	21/-	武藏野市、三鷹市		三井物産、トーメン、セコム、富士通
多摩ケーブルネットワーク	6億8,000万円	-	30/-	-		交通社、トヨタオート多摩、東芝
シティケーブルビジョン府中	10億円	1.0	33/-			ジュピターテレコム、日本電気、京王帝都電鉄
調布ケーブルテレビジョン	14億1,140万円	0.6	29/-	調布市		伊藤忠商事、USウェスト、タイムワーナー
インターナショナルケーブルネットワーク	4億円	-	1/-	-		小田急電鉄

事業者名	資本金	行政体出資比率(%)	株主数(個体/団体)	主要株主		
				行政体	マスメディア	その他企業
ケーブルコミュニケーション 小金井・国分寺	12億円	1.7	7/11	小金井市		ジュピターテレコム、藤和
タイタス西東京	12億4,000万円	—	1/1	—		タイタス・コミュニケーションズ
日野ケーブルテレビ	15億2,000万円	1.3	19/1	日野市		日商岩井、三井物産、日本テレコム、富士通
タイタス・コミュニケーションズ (東村山市、清瀬市)	45億1,250万円	—	5/—	—		伊藤忠商事、東芝、タイムワーナー、USウェスト、タイムワーナーエンターテイメントジャパン
横浜アーバンテレビジョン	13億1,380万円	—	54/8	—		富士通、京浜急行電鉄
横浜テレビ局	28億8,000万円	—	45/—	—		富士通、トーメン
タウンテレビ金沢	20億円	—		—		丸紅、日立製作所、京浜急行電鉄
タウンテレビ横浜	11億5,200万円	—	3/—	—		丸紅、日立製作所、日立電線
シーエーティービ港南	8億2,800万円	—	50/—	—		伊藤忠商事、京浜急行電鉄
横浜ケーブルビジョン	3億2,000万円	—	1/—	—		相鉄鉄道
東急ケーブルビジョン	9億円	—		—		東京急行電鉄
タイタス相鉄	2,500万円	—		—		
シーティーテレコム	3,000万円	—	1/—	—		トーメン
小田急情報サービス	4億8,000万円	—	1/—	—		小田急電鉄
シーエーティーヴィ横須賀	15億円	2.2	154/—	横須賀市、葉山町		住友商事、京浜急行電鉄、NTT
湘南ケーブルネットワーク	8億円	10.0	53/1	平塚市		日本ネットワークサービス、古河電工
鎌倉ケーブルコミュニケーションズ	22億5,000万円	3.1	88/3		松竹	松下電器産業、三井物産
藤沢ケーブルテレビ	20億円	10.0	43/—	藤沢市		住友商事、小田急電鉄、松下電器産業
小田急ケーブルテレビ	15億2,250万円	3.0	79/28			富士通、日本テレコム
テレビちがさき	8億円	10.0	17/—	茅ヶ崎市		住友商事、ジュピターテレコム、松下電器産業
タイタス・コミュニケーションズ 相模原センター	45億1,250万円	—	5/—	—		東芝、伊藤忠商事、タイムワーナー、タイムワーナーエンタテインメントジャパン
厚木伊勢原ケーブルネットワーク	1億5,000万円	—	5/—	—		富士通、小田急電鉄
日本ネットワークサービス	10億6,200万円	—	29/1	—	読売新聞、テレビ朝日、フジテレビ	
ケーブルネット新潟	17億8,300万円	11.0	34/—	新潟市		セコム上信越、新潟冷蔵
長岡ケーブルテレビ	11億5,000万円	2.6	88/—			原信、日本精機
上越ケーブルビジョン	4億8,000万円	0.7	277/—	上越市		東京海上火災
インフォメーション・ネットワーク・コミュニケーションズ	11億9,500万円	1.6	63/—		信濃毎日新聞、信越放送	日本電気、東芝
テレビ松本ケーブルビジョン	1億7,500万円	8.0		松本市、波田町	信濃毎日新聞	
上田ケーブルビジョン	4,950万円	2.0	6/23			フジクラ電線、デンセン工業
飯田ケーブルテレビ	1億6,860万円	12.0	25/30	飯田市	信濃毎日新聞、中日新聞	伊藤忠商事、木下工務店
エルシーブイ	3億5,350万円	0.7	38/—			日刊写真通信社、ぎょうせい
ケーブルコミュニケーション長良川	10億2,720万円	0.1	111/6		マスコミ各社	日本電気、トーカイ
大垣ケーブルテレビ	8億円	1.3	64/29	大垣市		野田自動車
ケーブルテレビ可児	8億2,955万円	24.1	38/1	可児市		可児農協、愛知電子、カヤバ工業

事業者名	資本金	行政体出資比率(%)	株主数(団体/個人)	主要株主		
				行政体	マスメディア	その他企業
静岡ケーブルネットワーク	9億6,000万円	0.7	54/-	静岡県、静岡市、清水市	静岡放送、テレビ静岡、静岡朝日放送、第一テレビ、静岡新聞	静岡鉄道
浜松ケーブルテレビ	20億6,500万円	10.2	98/-	浜松市、静岡県	中日新聞、静岡新聞	遠州鉄道、スズキ
西静ケーブルネットワーク	13億円	2.5		焼津市、藤枝市		ザ・トーカイ、東海ガス、大井川農協
名古屋ケーブルネットワーク	27億円	0.2	73/-	名古屋市	中日新聞、地元民放5社	名古屋鉄道、ヘラルドグループ
グリーンシティケーブルテレビ	10億円	1.5	22/-			住友商事、名古屋鉄道
東名ケーブルテレビ	8億円	0.6	67/69			中央発條、中電工事、マスプロ電工
豊橋ケーブルネットワーク	17億7,800万円	4.5	85/-	豊橋市	中日新聞	中部ガス、トヨタ自動車
西三河ニューテレビ放送	12億1,000万円	8.3	183/-	岡崎市		オリバー、小原建設
アイ・シー・シー	6億4,000万円	2.0	58/-	一宮市、木曽川町		豊島、大森石油、ソニー
CATV愛知	2億8,500万円	10.3				
春日井テレビ放送	10億980万円	3.0	39/-			中電工業、日本碍子、中部電力
西尾張シーエーティヴィ	4億8,000万円	0.4	45/31			吉原紡織、義津座
碧海キャッチネットワーク	19億600万円	5.0	11/87			日本電装、豊田自動織機
ひまわりネットワーク	19億300万円	11.0	132/-	豊田市		トヨタ自動車、中部電力
とこなめニューテレビ	4億8,000万円	5.0	23/-	常滑市		知多農協、名古屋鉄道
稻沢シーエーティヴィ	4億9,000万円	-	71	-		藤市酒造、丸特産業
津ケーブルテレビ	4億8,000万円	1.0	51/-	津市		津商工会議所、日本土建
シー・ティー・ワイ	10億3,000万円	3.8	44/4	四日市市		愛工社、東ソー
伊勢ケーブルネットワーク	3億6,000万円	0.8	72/17			浜田総業
松坂ケーブルテレビステーション	4億8,000万円	1.0	79/5			松坂電子計算センター、松坂農協
勢慶映像ネットワーク	4億9,900万円	1.8	50/20			水谷建設、平野鋳工
伊賀上野ケーブルテレビ	4億8,000万円	1.0				上野ガス
ケーブルネット鈴鹿	7億2,100万円	1.4	34/1			フジクラ、鈴鹿サーキットランド、CTY
名張21世紀ケーブルテレビジョン	4億9,000万円	1.0	56/24			オキツモ、トステム
ケーブルテレビ富山	15億1,100万円	7.3	87/-	富山市		北陸電力、富士通
高岡ケーブルネットワーク	4億円	2.5	47/-			トナミ運輸、三協アルミ工業、インテック
金沢ケーブルテレビ放送	14億9,400万円	11.8	15/9	金沢市、石川県	北国新聞、北陸放送、石川テレビ	
テレビ小松	4億9,800万円	2.0	65/26	小松市		コマツ、小松ウォール工業、コマニー
テレビ松任	4億9,700万円	20.0	40/-	松任市		松任市農協、松任市商工会議所
福井ケーブルテレビ	6億円	0.8	96/-	福井市、福井県		三谷商事
嶺南ケーブルネットワーク	4億6,000万円	41.0	104/12	敦賀市		NTT
ケーブルテレビ若狭小浜	4,000万円	50.0	4/-	若狭市		若狭漁協、若狭商工会議所
琵琶湖ケーブルネットワーク	4億9,500万円	2.0	78/-			尾賀龜、秋村組
近鉄ケーブルネットワーク	20億円	-	1/-			近鉄日本鉄道

事業者名	資本金	行政体出資比率(%)	株主数(団体/個人)	主要株主		
				行政体	マスメディア	その他企業
京都ケーブルコミュニケーションズ	21億7,600万円	0.5	41/-		松竹、京都新聞	三井物産、丸紅、富士通、京セラ、日商岩井
洛西ケーブルビジョン	3億2,800万円	-	15/-	-	京都新聞	洛西ニュータウン管理公社
大阪セントラルケーブルネットワーク	2億5,000万円	5.0	40/-			松下興産、松下電器産業、富士通、阪急電鉄
シティーウェーブおおさか	30億円	5.0	52/-	大阪市		住友電工、阪神電鉄、関西電力、大阪ガス
大阪ケーブルテレビ	42億円	5.0	39/-			住友商事、伊藤忠商事、近鉄、日本電気、ジュピターテレコム
堺ケーブルテレビ	24億円	1.0	57/-			新日鉄、住友商事、ナカバヤシ、岩谷産業
テレビ岸和田	4億9,000万円	29.6		岸和田市		泉州銀行
豊中コミュニティケーブルテレビ	15億円	10.0	30/1	豊中市		松下電器産業、丸紅、阪神電鉄、豊中商工会議所
吹田ケーブルテレビジョン	21億459万円	7.6	38/-	吹田市	毎日放送	川崎製鉄、阪急電鉄、住友商事
泉大津ケーブルテレビ	2億4,000万円	13.6				
京阪ケーブルテレビジョン	24億円	-	12/-	-		関西電力、京阪電鉄
ジュピター北摂	1億円	-	1/-	-		
こうべケーブルテレビ	20億円	5.0	27/-	神戸市		住友商事、阪神電鉄、日本電気、神戸製鋼所
ケーブルテレビ神戸	20億円	10.0	49/-	神戸市		山陽電鉄、住友商事、日本電気
姫路ケーブルテレビ	15億6,000万円	2.6	53/-			第一燃料工業、大和産業
チャンネルウェーブあまがさき	12億円	5.0	29/-			阪神電鉄、住友商事、住友金属
明石ケーブルテレビ	11億3,700万円	15.8	77/-	明石市		富士通、日工
ケーブルビジョン西宮	16億5,000万円	4.8	37/-	西宮市		大関、伊藤忠商事、阪急電鉄、阪神電鉄
ケーブルコミュニケーション芦屋	12億円	13.8	17/-	芦屋市	朝日新聞	住友商事、阪神電鉄
ケーブルビジョンアイ	8億2,800万円	4.8	29/-			住友電工、住友商事、阪急電鉄、三菱電機
加古川商工開発	11億円	31.8	39/-	加古川市		加古川商工会議所、神戸製鋼所
ジュピター宝塚川西	1億円	-	1/-	-		
日本海ケーブルネットワーク	4億8,000万円	1.4		鳥取市、倉吉市	日本海新聞	グットビル
中海テレビ放送	4億9,300万円	0.6	171/-			山陰合同銀行、鳥取銀行
山陰ケーブルビジョン	2億4,800万円	1.6	88/-	松江市		山陰合同銀行、鳥取銀行
出雲ケーブルビジョン	3億5,000万円	8.6	161/-	出雲市		中筋組
岡山ネットワーク	12億円	0.4	25/-			セコム、中鉄グループ、天満屋、中国電力グループ
倉敷ケーブルテレビ	1億3,075万円	-	13/-	-	エルシーブイ(LCV)	
中国ケーブルビジョン	12億5,000万円	0.8	39/-		中国新聞グループ、中国放送グループ	中国電力グループ、マツダグループ
広島シティケーブルテレビ	12億円	0.8	44/-		テレビ新広島、中国新聞	マツダ、中国電力、住友商事
広島ケーブルビジョン	8億円	0.4	60/-		中国新聞、広島ホームテレビ	中国電力、広島銀行、マツダ兼松
ふれあいチャンネル	10億円	1.0	21/-			広島市農協、ダイイチ、日本テレコム
ケーブルシティ22	4億5,000万円	0.9	19/-		広島テレビ放送、中国新聞	ダイイチ、中国電力グループ、マツダグループ
尾道ケーブルテレビ	5億円	2.0	95			

事業者名	資本金	行政体出資比率(%)	株主数(団体/個人)	主要株主		
				行政体	マスメディア	その他企業
山口ケーブルビジョン	3億1,300万円	7.0	4/26	山口市、防府市、小郡町	テレビ山口、読売新聞	山口トヨタ自動車、中国電力
萩ケーブルネットワーク	2億円	0.5	11/14			
シティケーブル周南	4億9,600万円	16.4	38/-		山口放送	毎日興業、トクヤマ、東ソー
アイ・キャン	8億円	9.1	127/51	岩国市		伊藤忠商事、三菱商事、東芝、白井ビル
ケーブルテレビ徳島	4億9,930万円	2.0	32/22	徳島市		四国電力、地元銀行3行
ケーブルメディア四国	1億円	-	8/-	-	西日本放送、瀬戸内海放送	四国電力
中讃ケーブルビジョン	12億2,100万円	8.5	29/1	丸亀市		大倉工業、四国化成工業
香川テレビ放送網	3億円	1.0	25/-	坂出市		
愛媛シーエーティヴィ	8億円	11.0	19/1	愛媛県	愛媛新聞	
今治CATV	4億9,800万円	3.3	32/2			四国通建、四国ガス
宇和島ケーブルテレビ	3億5,000万円	2.9	70/30			宇和島自動車、新津商店
八西地域総合情報センター	1億800万円	39.0	45/-	愛媛県、八幡浜市、三瓶町、保内町、伊方町、瀬戸町、三崎町		地元の農協・漁協
新居浜テレビネットワーク	4億5,000万円	2.0	73/42	新居浜市		住友グループ、市内金融機関
高知ケーブルテレビ	4億円	-	13/15	-		川崎オフィ、川崎ビル、四国電力、四国銀行
ケーブルステーション北九州	7億4,000万円	1.3	27/-			住友金属工業、住友商事、井筒屋
北九州ケーブルテレビ	10億円	1.3	49/19			高田工業所、阿部光林屋
ケーブルビジョン21	26億6,575万円	-	47/-	-	読売、朝日、日経、毎日、福岡民放5社	ジュピターテレコム、第一火災、九電工、伊藤忠商事、九州銀行
福岡ケーブルネットワーク	20億円	5.0	40/-	福岡市	西日本新聞	ジュピターテレコム、三菱商事、三菱電機、九州電力
ケーブルビジョン久留米	11億4,800万円	0.5	74/2			久光製薬
佐賀シティビジョン	9億円	5.0	27/-	佐賀市	佐賀新聞	久光製薬、佐賀銀行
唐津ケーブルビジョン	1,948万円	-		-		組合員
武雄テレビ	1,000万円	0.5	1/17	武雄市		
長崎ケーブルテレビジョン	4億8,000万円	-		-	長崎放送	エスエスケイ
佐世保ケーブルテレビジョン	4,000万円	-	-/12	-		
熊本ケーブルネットワーク	15億円	1.0	56/32			ニコニコ堂、伊藤忠商事
大分ケーブルテレビ放送	7億2,000万円	0.8	50/33	大分市		豊和銀行、松が丘電器
ケーブルテレビジョン別府	4億8,500万円	1.0	46/76	別府市		三想、大分ヤクルト販売、豊和銀行、大分銀行
九州有線テレビ放送	5,500万円	1.8	8/68			
宮崎ケーブルテレビ	12億5,000万円	16.0	20/-	宮崎県、宮崎市	宮崎日日新聞、宮崎放送、テレビ宮崎	日本テレコム、雲海酒造、松下電器産業
テレビネットワーク延岡	4億円	2.8	89/-	宮城県、延岡市		延岡商工会議所、旭化成
鹿児島有線テレビジョン	2,000万円	-		-		岩崎産業、南国殖産
沖縄ケーブルネットワーク	6億6,000万円	18.0	32/1			
宮古テレビ	3,000万円	-	1/13			宮古クレジット

事業者名	資本金	行政体出資比率(%)	株主数(個体/個人)	主 要 株 主		
				行政体	マスメディア	その他の企業
〔準都市型CATV〕						
時事タイムス放送社	1,000万円	—		—		
苦小牧音楽放送	500万円	—		—		
水沢テレビ	4億2,000万円	23.8	42／57	水沢市	胆江日日新聞	水沢商工会議所、水沢ガス
花巻ケーブルテレビ	1億5,600万円	—		—	一関テレビ	
水上ケーブルテレビ	4億4,000万円	23.0	53／32	—		国際興業、東芝
一関有線テレビ	1,200万円	—	1／—	—	岩手日日新聞	
釜石ケーブルテレビ	3億円	3.0	9／20	釜石市	岩手東海新聞	映電社
気仙沼テレビ放送	3億465万円	—	80／—	—		佐藤商店、気仙沼商会
リバーシティ・ケーブルテレビ	3億円	—		—		
財研究学園都市コミュニティケーブルサービス	3,000万円	—	10／—	—		
ひたちなかケーブル	1億9,800万円	—		—		
鹿沼ケーブルテレビ	4億8,000万円	2.8	64／106	鹿沼市		鹿沼商工会議所、足利銀行
嬬恋ケーブルビジョン	1,000万円	—		—		
行田ケーブルテレビ	4億1,800万円	1.2	47／20	行田市		まるそう産業、行田商工会議所
飯能ケーブルテレビ	4億5,250万円	0.4	—／130	飯能市		富士建設、田中一誠堂
千葉ガーデンタウン有線テレビ						
成田ケーブルテレビ	3億6,000万円	5.6	69／—	成田市		成田山新勝寺
東京レポートセンター	16億円	—	61／—	東京都		日本開発銀行、NTT、東京電力
TCV新宿	3億4,700万円	—	14／—	—	NHK、在京民放5社、新聞協会	NTT、日本ケーブルテレビジョン放送網、東京電力
江戸川CATV						
創ケーブルシティ横浜本牧センター	1億7,000万円	23.5	18／—	横浜市	NHK	三菱地所、三菱重工業、横浜銀行
寒川ケーブルテレビ	4億8,400万円	2.0	41／48	寒川町		地元企業
CATV富士五湖	3,000万円	—	—／26	—		
富士川シーエーティヴィ	4,000万円	—	1／4	—		日本ネットワークサービス
白根ケーブルネットワーク	2億円	40.0		白根町		
峠西シーエーテーブィ	4,140万円	—	1／6	—		甲府CATV
河口湖有線テレビ放送	1,200万円	—	—／2	—		
佐渡テレビジョン	4,500万円	1.1	18／3			マルゴ味噌、佐渡ガス
須高ケーブルテレビ	1億9,500万円	3.0	52／—			オリオン機械、八十二銀行
伊那ケーブルテレビジョン	2億円	2.5	35／34		信濃毎日新聞	KOA、八十二銀行
テレビ北信ケーブルビジョン	1億3,900万円	3.6	18／5			高見澤、中野工業
アルプスケーブルビジョン	1億7,950万円	5.6	40／32	大町市、白馬村	信濃毎日新聞、大系タイムス	日本電気
信州ケーブルテレビジョン	2,000万円	—	2／12	—		

事業者名	資本金	行政体出資比率(%)	株主数(個体/個人)	主要株主		
				行政体	マスメディア	その他企業
立科ケーブルビジョン	4,150万円	2.4	5/35	立科町	信濃毎日新聞	JAしらかば農協、信州電機
丸子テレビ放送	1,000万円	—	3/57	—	—	—
木曽福島テレビ協会	4,898万円	—	—	—	—	組合員
あづみ野テレビ	3億1,100万円	2.0	154/—	—	—	あづみ野開発
TCN沼津	6億5,700万円	—	1/—	—	—	TOKAI
東静ケーブルネットワーク	12億円	—	88/—	—	静岡新聞、静岡放送	ザ・トウカイ、ヤオハンジャパン
ヨシトミ	4,800万円	—	—	—	—	—
熱海ケーブルネットワーク	1億8,500万円	0.5	—	—	—	ヤオハンジャパン、日本興産
御殿場テレビ共聴組合	—	—	—	—	—	—
伊豆急ケーブルネットワーク	1億4,800万円	4.4	39/24	—	—	伊豆急行、東急電鉄
小林テレビ設備	500万円	—	—	—	—	—
下田有線テレビ放送	3,000万円	—	22/318	—	—	伊豆急行
東伊豆有線テレビ放送	1,580万円	6.3	1/100	東伊豆町	—	—
小山町テレビ共聴組合	—	—	—	—	—	—
跡名古屋ケーブルビジョン	800万円	—	—	—	—	—
新湊ケーブルネットワーク	2億7,930万円	3.6	78/19	—	—	芝木材、三協アルミ工業
ケーブルネット氷見	2億円	5.0	53/31	—	—	市内企業
となみ衛星通信テレビ	3億円	23.0	7/92	富山県、砺波市、福野町、福光町	—	トナミ運輸、伊藤忠商事、北陸銀行
加賀ケーブルテレビ	2億6,030万円	—	—	—	—	大同工業、片山津観光事業
加賀テレビ	6,300万円	0.8	4/37	—	—	—
大倉産業	—	—	—	—	—	—
水口テレビ	1億7,100万円	6.0	185/—	水口町	—	千代田化工建設
キネット	2億円	—	14/—	—	—	関西文化学術研究都市センター
京阪神ケーブルビジョン	2億1,800万円	—	—	—	NHK、民放、新 聞各社	関西電力、NTT
北摂コミュニティ開発センター	12億円	23.3	—	兵庫県	—	—
玉島テレビ放送	9,945万円	—	2/105	—	—	—
テレビ津山	8,000万円	—	44/14	—	—	クレイン、三谷良材
井原放送	3,700万円	—	3/16	—	—	—
ケーブルネットワーク金光	3億円	98.1	5/6	金光町	—	—
三原テレビ放送	4,600万円	—	1/—	—	—	増岡組
府中アメニティ・ビジョン	2億円	—	27/—	—	—	北川鉄工所、リョービ、広島銀行
鳴門ケーブルビジョン	7,100万円	—	—	—	—	—
徳島中央テレビ	2億3,800万円	—	22/31	鴨島町	—	ビーイング
三豊ケーブルテレビ放送	1億5,155万円	1.5	15/2	—	—	創和実業、加ト吉

事業者名	資本金	行政体出資比率(%)	株主数(個/個人)	主要株主		
				行政体	マスメディア	その他企業
ケーブルネットワーク西瀬戸	2億円	—	14／22	—		西田興産、愛媛銀行
野村ケーブルテレビ	6,000万円	0.08	11／7	野村町		愛媛銀行
北九州ケーブルビジョン	1,000万円	—		—		
創福岡ケーブルビジョン	1億4,400万円	—	61／—	—	NHK、民放在福 4社、新聞7社	NTT、九州電力
ケーブルネットちくご	1億5,000万円	1.0	55／18			コスモシステム
伊万里ケーブルビジョン	9,065万円	2.3	4／380			
西海テレビ	1,000万円	—	—／5	—		
有田ケーブルネットワーク	2,000万円	0.5	2／12	西有田町		パイオニア
ケーブルテレビジョン島原	2億2,000万円	—	20／5	—	島原新聞	星野建設、島原鉄道
諫早ケーブルテレビジョン放送						
オオムラ・ケーブルテレビ	2億5,400万円	2.0				
福江ケーブルテレビ	3億6,300万円	8.3	23／9			才津組、杉建設
天津ケーブルネットワーク	3億5,000万円	0.9	112／15	熊本県、本渡市		本渡港運送店、天馬堂
大分ケーブルネットワーク	500万円	—		—		
ケーブルテレビ佐伯	4億4,760万円	5.0	22／—	佐伯市		山九グループ、伯洋商事
奄美テレビ放送	2,200万円	—	—／440	—		
石垣ケーブルテレビ	9,900万円	—		—		
〔その他〕						
テープコケーブルテレビ	4億円	—	4／—	—		東京電力、関電工
中部コミュニティネットワーク	3億6,000万円	—	2／—	—		中部電力
シーブイエー	3,100万円	3.2	92／528			伊東ケーブルビジョン
日本ケーブルビジョン	2億4,750万円	—	29／11	—	テレビ朝日、朝日 新聞	東急エージェンシー
全関西ケーブルテレビジョン	2億円	—	25／—	—	朝日新聞、朝日放送、京都新 聞、日本ケーブルビジョン	

注

- 1) 都市型=①中継増幅器が双方向対応、②自主放送5ch以上、③引込端子数1万以上、の条件を満たしている有線テレビ。準都市型=都市型と機能やサービスは同じであるが、③の引込端子数だけが1万以下の規模の有線テレビ
- 2) 『ケーブル年鑑』1997年版に掲載されている都市型200社、準都市型84社、その他5社の有線テレビ各社欄のデータにもとづき作成

〔資料III-2〕有線テレビ事業者〔自治体（MPIS）型〕の資本・役員構成

事業者名	所在地	資本金	株主数 (団体/個人)	行政体 出資比率 (%)	主な株主 (所有者)	代表取締役
泊村有線テレビ	北海道古字郡泊村			—		泊村長
西興部村コミュニケーションネットワーク	紋別郡西興部村					西興部村長
池田町有線テレビ放送	中川郡池田町					池田町長
盛岡市有線テレビジョン放送施設	岩手県盛岡市					
和賀有線テレビ	北上市	1,500万円	3/-	33.3	北上市、和賀中央農協	
大内町ネットワークテレビジョン	秋田県由利郡大内町					大内町長
櫛引町ケーブルビジョン	山形県東田川郡櫛引町					櫛引町長
ケーブルテレビばとう	栃木県那須郡馬頭町	1,065万円	4/6	92.5	馬頭町、農協、商工会	馬頭町長
神津島村CATV	東京都神津島村			100.0		
大和村コミュニケーションテレビ	山梨県東山郡大和村					大和村長
下部コミュニケーションテレビ	西八代郡下部町	—		—		下部町長
高根町TFT高根ふれあいテレビ	北巨摩郡高根町					
小淵沢町Nistにこにこすていしょん	北巨摩郡小淵沢町					
能生町有線テレビジョン放送施設	新潟県西頸城郡能生町					能生町長
エコーリティ・駒ヶ根	長野県駒ヶ根市	1,250万円	4/-	50.0	駒ヶ根有線農協	駒ヶ根市長
川上村ケーブルビジョン	南佐久郡川上村			10.0		川上村長
八ヶ岳高原テレビジョン	南佐久郡南牧村	12億4,000万円		100.0	南牧村	
北相木村有線テレビ	南佐久郡北相木村	2億3,000万円		100.0	北相木村	北相木村長
飯島町有線放送農業協同組合	上伊那郡飯島村					農協組合長
長谷村情報連絡施設	上伊那郡長谷村					長谷村長
松川町有線放送農業協同組合	下伊那郡松川町					農協組合長
豊丘村農業放送農業協同組合	下伊那郡豊丘村	622万円				豊丘村長
山形村農村情報センター	東築摩郡山形村					山形村長
朝日村有線テレビ放送センター	東築摩郡朝日村	4億1,000万円		100.0	朝日村	朝日村長
テレビ菜の花	下高井郡野沢温泉村					野沢温泉村長
コミュニティネットワーク信州新町	上水内郡信州新町					信州新町長
豊田村有線テレビジョン	下水内郡豊田村					豊田村長
高富町有線テレビ	岐阜県山県郡高富町					高富町長
国府町有線テレビ放送	吉城郡国府町					国府町長
コミュニケーション豊橋市北部テレビジョン	愛知県豊橋市					農協組合長
飯南町ケーブルシステム	三重県飯南郡飯南町					飯南町長
柳田有線テレビ放送	石川県鳳至郡柳田村					柳田村長
ケーブルネットワークかみなか	福井県遠敷郡上中町市					上中町長

事業者名	所在地	資本金	株主数 (個体/個人)	行政体 出資比率 (%)	主な株主 (所有者)	代表取締役
高浜町有線テレビ放送	福井県大飯郡高浜町					高浜町長
大飯町有線放送施設	大飯郡大飯町					大飯町長
湖東コミュニティネットワーク	滋賀県愛知郡湖東町					湖東町長
コミュニティビジョン吉野	奈良県吉野郡吉野町					
下市町情報センター	吉野郡下市町	5億5,000万円		100.0	下市町	下市町長
和束町有線テレビ放送	京都府相楽郡和束町					和束町長
園部情報センター	船井郡園部町	10億4,189万円		100.0	園部町	園部町長
加悦町有線テレビ	与謝郡加悦町					加悦町長
滝野ケーブルコミュニケーション	兵庫県加東郡滝野町					滝野町長
関宮町有線テレビジョン	養父郡関宮町					関宮町長
淡路五色ケーブルテレビ	津名郡五色町					五色町長
北山村有線テレビ放送	和歌山県東牟婁郡北山村					北山村長
ケーブルビジョン東ほうき	鳥取県東伯郡羽合町	2億円	9/-	51.3		農協連合会 理事長
東伯地区有線放送	東伯郡東伯町	1,800万円	7/-		大栄町、東伯町、赤崎町	県農・共済 連合会長
鬼の里テレビ溝口	日野郡溝口町					
掛合町有線テレビジョン放送	島根県飯石郡掛合町					掛合町長
テレビくせ放送協会	岡山県真庭郡久世町					久世町長
豊町有線テレビジョン	広島県豊田郡豊町					豊町長
美祢市有線テレビ放送センター	山口県美祢市					
むつみ村ケーブルテレビ	阿武郡むつみ村					
旭村有線テレビ放送	阿武郡旭村					旭村長
国府町CATV	徳島県徳島市	2,630万円	-/5,260			
石井町有線放送農業協同組合	名西郡石井町	5,548万円	9/-5,327	-		
エーアイテレビ	板野郡藍住町	3,000万円	4/-	40.0		藍住町長
土成町有線テレビ	板野郡土成町					土成町長
市場町ケーブルネットワーク	阿波都市場町					市場町長
大川町有線テレビ	香川県大川郡大川町	1億5,150万円	15/-2	1.5		大川町長
寒川町有線テレビ	大川郡寒川町					寒川町長
長尾町CATVネットワーク	大川郡長尾町					長尾町長
弓削町CATV	愛媛県越知郡弓削町	6億円		100.0		弓削町長
香南施設農業協同組合	高知県香美郡野市町					農協組合長
ふじ有線テレビ	佐賀県佐賀郡富士町					
浜玉町ケーブルビジョン	東松浦郡浜玉町					浜玉町長
ふるさと大島情報提供施設	長崎県北松浦郡大島村	9,700万円		100.0		

事業者名	所在地	資本金	株主数 (団体/個人)	行政体 出資比率 (%)	主な株主 (所有者)	代表取締役
美津島町有線テレビ	長崎県下県郡美津島町					美津島町長
大山町有線テレビ	大分県日田郡大山町					大山町長
和泊町有線テレビ	鹿児島県大島郡和泊町					和泊町長

(注) 『ケーブル年鑑』1997年版に掲載されている自治体(MPIS)型に分類されている70の有線テレビ各事業者欄のデータにもとづき作成